2026年度 第1回 新設募集

抽選

県営住宅入居申込案内書

※あいち電子申請・届出システムから電子申込みが可能です。
（詳細は8ページをご確認ください。）

郵送受付期間　2026年12月　3日（木）▼2026年12月11日（金）

2026年12月11日（金）までの消印があるものに限り受付します。

抽選日　2027年　1月　6日（水）

※単身者の方は申込みできません。



※完成イメージ図につき、実際とは異なる場合があります。

大森向（おおもりむかい）住宅　（名古屋市守山区）

入居指定日（予定）　2027年3月1日（月）

スマートフォンからもご覧いただけます。
上記のQRコードをご活用ください。

愛知県／愛知県住宅供給公社

募集の概要

今回募集する新設県営住宅は5ページの新設募集住宅一覧表の通りです。
郵送受付を行い、公開抽選によって仮当選者を決定します。
仮当選者には、後日入居資格本審査が行なわれ、入居資格を有する方が正式に入居できます。

●県営住宅は、皆さんの税金により建設された低額所得者向けの住宅です。
民間アパートとは設備やルール・さまざまな制約、毎年指定された書類を提出する義務がある等いろいろと違いがありますので、ご承知ください。

●住宅の入居指定日は、工事の都合等で変更する場合がありますので、あらかじめご承知ください。

●入居にあたっては、共益費、自治会費等の支払い、退去修繕費の支払い、**ペット飼育の禁止**等注意事項、了解事項がありますので、**この入居申込案内書をよくお読みになり内容を理解したうえでお申込みください。**

郵 送 申 込 受 付 期 間

2026年12月3日(木)～12月11日(金)

12月11日(金)までの消印があるものに限りますので、ご注意ください。

抽　　選　　日

2027年1月6日(水) 午前10時から

入居指定日(予定)

2027年3月1日(月)

＊入居指定日から入居契約開始となります。1か月以内に引越しを完了していただき申込世帯全員の住民票を住宅に移していただきます。
引越し日にかかわらず、契約開始日(入居指定日)から家賃等がかかりますので、ご注意ください。
入居指定日より前に入居することはできません。

■申込方法(郵送)

①入居申込書に必要事項を記入してください。
②入居申込書に添付されているはがき2枚(抽選番号通知書及び抽選結果通知書)にそれぞれ85円分の切手を貼ってください。(切手の貼っていないものは受付できません。)
③添付されている専用封筒に入居申込書とはがき2枚を切り離さず折りまげて封入し、110円分の切手を必ず貼り受付期間中に郵送してください。
(ポストへの投かんは2026年12月3日(木)以降でお願いします。受付期間終了後の送付は失格になります。)
※2026年12月11日(金)までの消印有効です。
④受付期間経過後の申込書は、受理せずお返しします。

■申込方法(電子申込み)

①あいち電子申請・届出システムに利用者登録をしてください。
②入居希望部屋や入居世帯の情報等を入力してください。※詳細は8ページをご確認ください。
③受付後、登録したメールアドレスに受付完了メールが届きます。
※申込みの無効・失格について
申込みされても無効・失格となる場合がありますので、38ページの「資格喪失について」をお読みください。

1世帯につき、郵送申込み又は電子申込みいずれかでの申込みとなります。(重複申込み不可)

※中東情勢の緊迫化に伴い、住宅設備の入荷・設置に遅れが発生している影響を受け、
入居予定日が遅れる場合があります。

■申込みまで

1	申込資格を確認してください。	7ページ ～10ページ
2	入居される親族全員の合計所得が入居収入基準内であるか確認してください。	11ページ ～16ページ
3	抽選区分を確認してください。	5ページ
4	入居希望住宅の家賃及び家賃決定方法について確認してください。	5ページ 16ページ
5	申込みにあたっての注意事項を確認してください。	6ページ
6	郵送申込みの方は入居申込書を作成してください。 電子申込みの方は「あいち電子申請・届出システム」から申請してください。	17～19、21～27ページ 8ページ
7	入居申込書に添付されているはがき2枚にそれぞれ85円分の切手を貼ってください。	
8	添付されている封筒に入居申込書とはがき2枚を切り離さず折りまげて封入し、110円分の切手を貼って郵送してください。	

■申込みから抽選まで …… 20ページ
28～33ページ

1	郵送申込受付	郵送申込みは2026年12月3日(木)～12月11日(金)(消印有効) 電子申込みは2026年12月3日(木)0時00分～12月11日(金)23時59分	
2	入居申込書審査・返送・再受付手続き	2026年12月18日(金)まで	
3	抽選番号通知発送	2026年12月22日(火)頃	
4	抽選会	2027年1月6日(水)　午前10時から	34ページ
5	抽選結果通知発送	2027年1月8日(金)頃	

■仮当選から入居まで

1	抽選結果通知発送	2027年1月8日(金)頃	
2	入居資格本審査	2027年1月19日(火)～1月25日(月) ●提出された書類は返却しませんのでご了承ください。	35ページ ～37ページ
3	入居説明会通知発送	入居説明会開催日の10日程前	38ページ
4	入居手続き・入居説明会開催	指定された期日までに、敷金を納付したことが分かるもの及び必要事項を記入した賃貸借契約書等を名古屋尾張住宅管理事務所へ提出してください。	
5	入居に際して	2027年3月1日(月)以降順次入居予定	39・40ページ

■その他

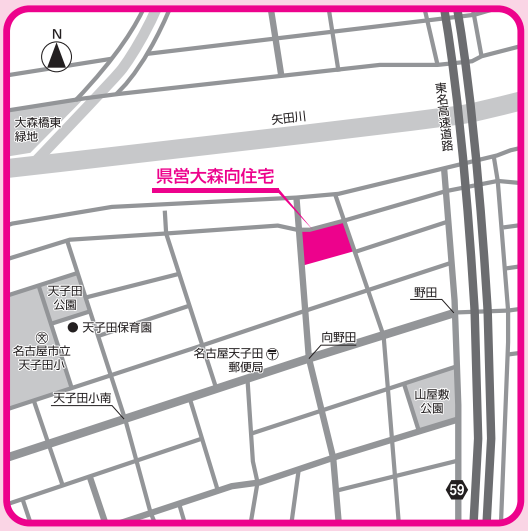
1	様式集	41ページ ～44ページ
2	抽選会場・入居資格本審査受付場所	46ページ
3	外国人サポートデスクについて(About Foreigners Support Desk)	46ページ

- Tiếng Việt (Hướng dẫn chung) Trang 21・22・27・28
- Português (Resumo) páginas 23・24・27・30
- English (Outline) pages 25・26・27・32
- नेपाली भाषा (गाईड) पेज 21・22・27・29
- Español (Resumen) páginas 23・24・27・31
- 中国语 (概要) 25・26・27・33页

大森向（おおもりむかい）

【概　要】
所　在　地　〒463-0037
　　名古屋市守山区天子田三丁目1001番地
構　　造　鉄筋コンクリート　8階建
建設戸数　55戸
入居指定日　2027年3月1日（予定）
※所在地は変更となる場合がありますのでご了承ください。
【環　境】
天子田小学校（学区）
大森中学校（学区）
【交通機関】
市バス「天子田」停 ……100m
【その他】
エレベーター ……1基（9人乗り）
ガスの種類……都市ガス

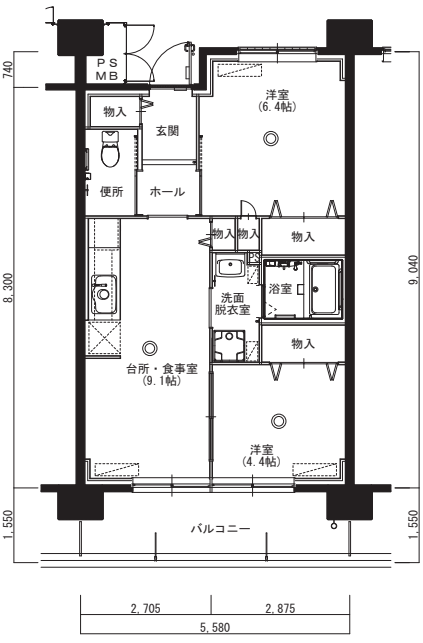
案内図



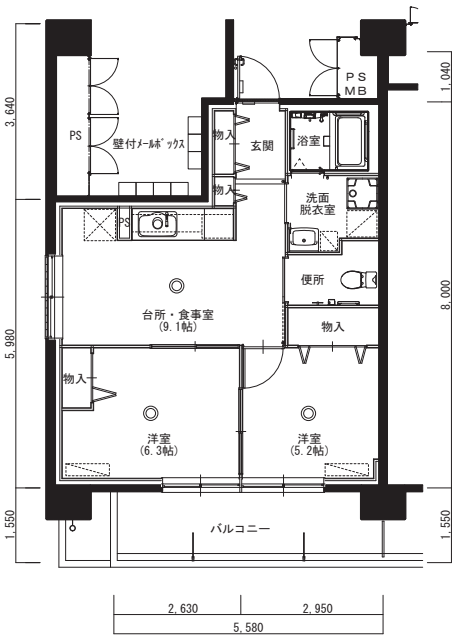
大森向住宅平面図

大森向C　2DK（一般世帯向）

専用面積/48.5m²



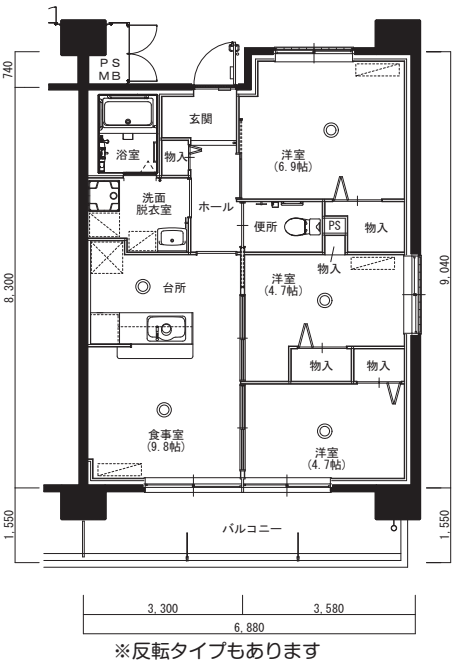
※反転タイプもあります



※101号

大森向D　3DK（一般世帯向）

専用面積/59.6m²



※反転タイプもあります

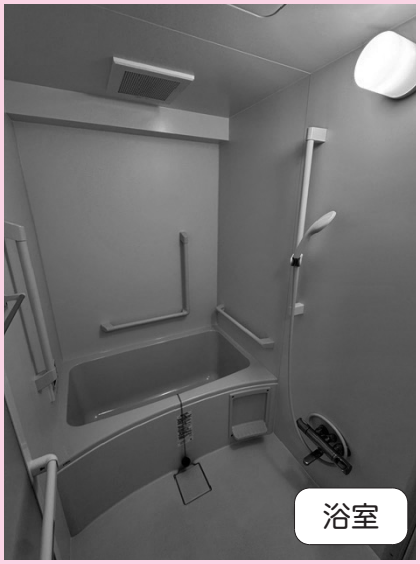
※ご了解事項
・台所の窓の位置が異なるタイプの部屋があります。
・テレビは地上波デジタル放送のみの視聴となります。BSデジタル・有料放送等の視聴はできませんのでご了承ください。なお、インターネット回線は県では整備していません。個人で引き込む場合は、住宅の自治会にご確認ください。
（注1）完成予想図につき、実際とは一部異なる場合があります。
（注2）住宅の天井高は、おおむね250cm（玄関・玄関ホールは220cm）ですが、はり形が出ている場合がありますので、入居時に確認ください。




キッチン・居室


収納スペース


トイレ


浴室


洗面所

※写真は、先に建設された住棟の設備を参考として掲載しているため、実際とは異なる場合があります。
カラー写真やその他の写真は、公社ホームページ「お知らせ」欄に掲載しています。
こちらのQRコードからもご覧いただけます。

設　備	
玄　関	インターホン、ドアスコープ、新聞受、手すり、照明器具、ドアクローザー、非常用連絡釦
洗面所	洗面台、化粧鏡、タオル掛、手すり、洗濯機パン、照明器具、レバー式混合水栓
トイレ	ペーパーホルダー、タオル掛、手すり、照明器具、非常用連絡釦、便座の蓋
浴　室	浴槽、シャワー、手すり、照明器具、レバー式混合水栓、タオル掛、リモコン操作機器（温度設定、湯はり等）
台　所	流し台、吊り戸棚、レンジフード、換気扇、レバー式混合水栓、照明器具
ベランダ	物干金具
その他	浴室・台所・洗面所へ給湯、共用廊下側の窓に面格子、天井引っ掛けシーリング

新設募集住宅一覧表

〈番号図〉



左記の番号図のうち、斜線が引かれていない箇所が今回の募集対象です。
ご希望の番号を1つ選び、申込書に部屋番号をご記入ください。

地区	住宅名（タイプ）	間取り（注3）	募集区分	申込区分（注4）	抽選区分及び募集戸数	所得月額に応じた家賃（注1）	
						所得区分	家賃
名古屋 NAGOYA	おおもりむかい 大森向 C OOMORIMUKAI C	2DK	普通県営	一般世帯向	一般・福祉枠 34戸	Ⅰ	25,500
						Ⅱ	29,500
						Ⅲ	33,700
						Ⅳ	38,000
						Ⅴ	43,500
						Ⅵ	50,100
	おおもりむかい 大森向 D OOMORIMUKAI D	3DK	普通県営	一般世帯向	一般・福祉枠 5戸	Ⅰ	31,400
						Ⅱ	36,200
						Ⅲ	41,400
						Ⅳ	46,700
						Ⅴ	53,400
						Ⅵ	61,600

駐車場使用料は5,200円／月（予定）です。（40ページ参照）
駐車場は、管理開始日時点で一部未整備のため、申込み多数の場合は抽選となります。このため、住宅に当選した場合でも駐車場がすぐにご利用できない場合がありますので、ご了承のうえ申込みください。
※　該当募集住宅は、入居時点で家賃額が変更する場合がありますのでご承知ください。
（注1）所得月額又は所得区分については11·12ページをご参照ください。
（注2）福祉枠に申込みできる資格は9·10ページをご参照ください。
（注3）間取りについては3ページをご参照ください。
（注4）一般世帯向け住宅に福祉枠該当世帯の方も申込みいただけます。申込及び選考方法については、20·34ページをご覧ください。

申込みにあたっての注意事項 ※電子申込みについては、8ページを参照

申込みまで

① **重複申込み又は虚偽の申込みをしたときは無効とします。**
（この場合、今後の受付は一切いたしません。）
※同じ募集に1世帯（婚約者との申込みの場合も1世帯とする。）で2通以上申込みをしたときや郵送申込み、電子申込みそれぞれで申込みをした場合

② 申込みに際してのご了解事項（38ページ「資格喪失について」参照）をご確認ください。

申込みから抽選まで

① **入居申込書投かん後は、入居希望部屋、抽選区分等の記載内容の変更・訂正は一切できませんのでご注意ください。**

② 入居申込書に添付されているはがきの申込者あての住所は、郵便が確実に届く住所を記入してください。
宛先不明等で配達されなくとも、正式に郵送したものとさせていただきます。

③ 申込み後に住所を変えた場合は、最寄りの郵便局に「転居届」を出して、抽選番号通知書（はがき）等を受け取れるように住所変更手続きをしてください。

④ 入居申込書に不備がなければ、抽選します。抽選会への出欠が当落を左右するものではありません。

⑤ 抽選番号通知書（はがき）及び抽選結果通知書（はがき）に切手が貼られていない場合は、抽選番号通知書及び抽選結果通知書を送付できませんので、必ず85円分の切手を貼ってください。

仮当選から入居まで

① 仮当選者の入居資格の有無等は、入居資格本審査の際にすべての書類を提出していただいてから最終的に判断します。
提出された書類につきましては、原則としてお返ししませんので、ご了承ください。
ご相談の段階では、あいまいな記憶や書類なしでご質問いただく場合が多いため、確実なお答えができません。
後日、審査書類を提出された際に、相談時と判定が異なり失格となる場合もあります。

② 入居資格本審査では、申込受付期間での入居資格の有無を審査しますので、収入・同居しようとする親族等入居資格について、**申込み時点と入居資格本審査時点で事情や条件が変わる場合には、内容により失格となる場合があります**ので、ご注意ください。
年齢は一部資格を除き申込受付期間最終日現在（2026年12月11日（金）現在）の満年齢で計算します。

③ 賃貸借契約締結の際には、緊急連絡先の届出が必要となります。
緊急連絡先の方は原則2名とし、1名は親族、もう1名は親族又は友人知人とします。
緊急連絡先が1名しか見つからない場合や、日本国内に親族のいない場合などは名古屋尾張住宅管理事務所へご相談ください。

④ 次の方は、仮当選後であっても、直ちに入居の資格を失います。
・住所や連絡先等の変更をしたにもかかわらず連絡がなかったり、連絡のつかなかった方
（送付した郵便物が宛先不明等で配達されず、当公社に返送された場合）
・実際には申込資格がなかったことが判明した方
・**同居親族の変更**（出生・死亡の場合を除く。）や婚約の解消など変更があった方
・同居家族の死亡等により単身者となった方
・事前連絡をせずに、入居資格本審査期間中に審査を受けなかった方、入居説明会当日に欠席された方
・提出をお願いした書類（不備書類など）を提出期日までに提出されない方
・指定した期日までに、敷金の納付及び賃貸借契約書等の書類作成をされない方
・入居に際して申込区分により特定の条件があり、これを受諾されない方

申込資格(共通の資格)

■一般世帯向(普通県営住宅)

1 現に同居し、又は同居しようとする親族(内縁関係にある方及び婚約者を含む)があること。

① 親族とは、民法上の親族を意味します。
(内縁関係にある方、婚約者、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者、県内市町村のパートナーシップ制度等利用者及び里親に養育されている児童を含む。ただし、一般世帯向に申込む方で現在妊娠中の場合は、出産予定日が2027年2月28日以前となっている場合は、当該胎児を同居しようとする親族とすることができます。)

② 単身者の方は、**申込みできません。**

③ 内縁関係にある方は、住民票に「未届(内縁)の妻(夫)」と記載されており、戸籍謄本でもほかに婚姻関係がないことが確認できる場合は申込みできます。(続柄欄の記載が「同居人」の場合は申込みできません。)

④ 里親制度により、里子・里親の関係にあることが里親措置決定通知書により確認できる場合は申込みできます。

⑤ 離婚調停中(家庭裁判所発行の事件係属証明書等が必要)や、高齢者施設への入所(入所証明等が必要)などの理由がない限り、**夫婦を分割して申込むことはできません。**(正式離婚前の別居中の状態での申込み等はできません。)詳しくは住宅管理事務所・支所等へご相談ください。

⑥ 配偶者から暴力をうけているDV被害者世帯(10ページ参照)は戸籍上、夫婦でも申込みできます。

⑦ 不自然に家族を分割する場合や、不自然な寄り合い世帯及び税法上の扶養義務がない親族等(直系血族(両親、祖父母、曽祖父母、子、孫、曽孫)を除く)で構成された世帯は申込みできません。

例:兄弟姉妹(両親死亡等の場合を除く。)での申込み　例:おじ、甥、いとこ等との申込み
例:友人・知人同士での申込み

⑧ 出生や死亡の場合を除き、申込後の**同居親族の変更や婚約の解消など変更があった場合は申込みを無効とします。**(死亡等により、単身者となった場合は入居の資格を失います。)

⑨ 県が定める**入居指定日から1か月以内に**、申込書記載の**本人及び同居する家族全員が入居できる方でないと申込みできません。**
なお、婚約により申込みされた方は、**入居指定日から1か月以内に申込家族のうち1名は必ず入居し、3か月以内には、申込家族全員が入居**してください。(**入居後、世帯全員の住民票の写しを提出していただきます。**婚約者の方は、婚姻届手続き終了後の住民票の写しを提出してください。)

2 現に住宅に困窮していることが明らかなこと。

申込者本人及び同居予定者の中に**持ち家**(自家所有者・共有名義含む)**の方がいる場合は原則申込みできません。**
(売却や競売等により、持ち家(自家所有者)でなくなることが証明できる場合は除く。)

3 愛知県県営住宅条例に定める収入基準に適合していること。(被災者(被災市街地復興特別措置法第21条に該当する方等)を除く。)

① 申込家族のうち、申込受付期間最終日現在で収入のある方全員の合計総所得が、収入基準の計算対象となります。

② 婚約者の方を除き、申込受付期間最終日現在で収入のある方を退職予定での無職無収入とした申込みはできません。

4 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと。

ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。暴力団員と判明した場合、申込みをお断りします。
なお、暴力団員であるか否かの確認のため、愛知県警察本部に照会することがあります。

5 県営住宅に係る未納の家賃、損害賠償金その他県営住宅賃貸借契約から生ずる債務がないこと。

同居予定者を含む全ての者(県営住宅の退去者を含む)を対象とします。

あいち電子申請・届出システムを利用した電子申込みについて

新設募集の入居申込みについて、電子申込みでの受付も可能になりました。(引き続き郵送申込みも可能です。)
申込み方法などの詳細は公社ホームページに掲載してありますので、ご確認のうえお申込みください。

あいち電子申請・届出システム　電子申込み詳細ページ
https : //ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/2026shinsetsu1

2026年12月3日(木)以降、こちらのURL及び
QRコードからもご確認いただけます。

公社ホームページ「お知らせ」欄に、電子申込みの流れ等を掲載してあります。
受付期間開始前に確認される方は、こちらをご参照ください。

■電子申込みにあたっての注意事項

・電子申込みは2026年12月3日(木)0時00分～12月11日(金)23時59分となっております。
期間終了後は申込フォームを閉鎖しますのでお気を付けください。
・電子申込み後、受付完了通知をメールでお送りしますので、noreply@mail.graffer.jpからのメールを受け取り出来るよう設定してください。
その後、抽選番号通知及び抽選結果通知は書面にて郵送します。
氏名(同居者含む)、住所、電話番号、メールアドレス等の内容に誤りがないかご確認のうえ申請してください。
(申請後の入居希望部屋、申込区分及び抽選区分の変更・訂正は一切できませんのでご注意ください。)

**※1世帯につき郵送申込み、電子申込みのいずれか一方でのみ申込みいただけます。
重複又は虚偽の申込みをしたときは申込みを無効とします。**

特定の資格

抽選区分の福祉枠該当世帯について

申込受付期間最終日現在、愛知県内に居住している必要があります。(※印世帯は除く)

抽選区分の福祉枠に申込みされる場合は、7ページの共通の資格の他に、下記のいずれかの世帯に該当していることが必要となります。

福祉枠世帯に該当していないのに福祉枠で申込まれますと、仮当選(一般区分での再抽選での当選の場合も含む。)しても入居資格本審査の結果、失格となりますので注意してください。

- 福祉枠該当世帯では、胎児を母子世帯や子育て世帯の同居親族に含めることはできません。
- 福祉枠に申込みされた方の選考方法については34ページをご覧ください。
- 申込書裏面に該当世帯の記入欄がありますので必ず記入してください。記入していない場合、返却することがあります。

★福祉枠で申込みされる方は、抽選番号を2つ通知します。

福祉枠該当世帯	要　　件
母子世帯 父子世帯	●母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する「配偶者のない女子」または「配偶者のない男子」であって、現に20歳未満の子を扶養している世帯です。 (同居家族のうちに20歳以上で、かつ、経常的収入を得る職業についている方がいる世帯は除きます。) 離婚調停中(正式離婚前)の方は該当しません。
高齢者世帯	●申込者自身が60歳以上の老人世帯(同居家族は、その配偶者又は18歳未満若しくは56歳以上の親族の方)です。
心身障害者世帯	●申込者本人又は同居家族の中に中度(B・3度)以上の知的障害、2級以上の精神障害、4級以上の障害がある身体障害者、又は恩給法別表第1号表の3第1款症以上の障害がある戦傷病者のいる世帯です。
新婚世帯	●配偶者又はパートナーシップ関係の相手方との年齢の合計が70歳以下である者で、次のいずれかに該当する世帯です。 ・婚姻の日後1年以内の世帯 ・婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者又はパートナーシップ関係の相手方と同居を開始した日後1年以内の世帯 ・婚姻の届出をしようとする日から4か月以内の者
子育て世帯	●18歳未満の者と同居しようとする世帯です。
原子爆弾被爆者世帯	●家族の中(同居家族)に被爆者健康手帳を所持し、かつ、厚生労働大臣の認定を受けた方か、被爆者に対する援護に関する法律施行規則第51条各号に掲げる障害を伴う疾病にかかっている方のいる世帯です。
※ハンセン病療養所入所者等世帯	●ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律(平成13年法律第63号)第2条に規定するハンセン病療養所入所者等のいる世帯です。
	上記に該当する方 入居申込書の抽選区分の福祉枠に○を付けてください。
	上記に該当しない方 福祉枠での申込みはできませんので入居申込書の抽選区分の一般に○を付けてください。

福祉枠該当世帯	要　　件
DV被害者世帯	●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第1条第2項に規定する被害者（同法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者を含む。）で、愛知県女性相談センター、愛知県内の女性自立支援施設及び母子生活支援施設による保護等が終了した日から起算して5年を経過していない世帯、又は裁判所による保護命令の申立てを行った方を含む世帯で、裁判所の保護命令が効力を生じた日から起算して5年を経過していない世帯、女性相談支援センター等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」が発行されている世帯、女性相談支援センター以外の配偶者暴力対応機関、行政機関又は関係機関と連携してDV被害者支援を行っている民間支援団体において確認がされている世帯等です。
犯罪被害者等世帯	●犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）第2条第2項に規定する犯罪被害者等世帯（DV被害者世帯を除く。）で、犯罪等の影響により収入が著しく減少したことにより、現在居住している住宅に居住し続けることが困難となったと認められる世帯、又は現に居住している住宅若しくはその付近において犯罪等が行われたことにより、当該住宅に居住し続けることが困難となったと認められる世帯で、被害発生日から起算して5年を経過していない世帯です。
※離職退去者世帯	●解雇又は期限の定めのある労働契約の更新拒否により、現に居住している住宅から退去を余儀なくされることとなる者又は居住する住宅から退去を余儀なくされた者で、離職の日から起算して5年を経過していない世帯です。
道路事業等の施行に伴う移転の対象者世帯	●一般国道（高速自動車国道は除く。）並びに都道府県道又は河川法（2級河川以上）に定める河川に関する事業の用に供する土地に居住し立ち退きが必要な世帯です。
※独立行政法人都市再生機構又は、地方住宅供給公社の賃貸住宅の建替えに伴う移転対象者世帯	●建替事業に伴い移転を求められている入居者で、建替後賃貸住宅の最終月額家賃が当該世帯の総収入月額の0.3を乗じた額を超え、かつ、現に居住する住宅の月額家賃に比して著しく高いため、家賃負担が困難となる世帯です。
炭鉱離職者世帯	●炭鉱離職者の方で、公共職業安定所の紹介により就職してから2年を経過していない世帯です。
歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域に居住する世帯	●同左
※引揚者世帯	●海外からの引揚者で、本邦に引き揚げた日から5年未満の方がいる世帯です。

	上記に該当する方	上記に該当しない方
	入居申込書の抽選区分の 福祉枠に○を付けてください。	福祉枠での申込みはできませんので 入居申込書の抽選区分の 一般に○を付けてください。

入居収入基準

■収入の基準

申込資格の収入基準は「所得月額」（下記参照）によって判定します。

ただし、申込家族の中で収入のある方が1人で、その収入が給与所得又は事業所得等であり、特別控除（14ページ表3参照）に該当する方がいない場合は、「所得月額」の計算をすることなく、15・16ページの収入基準早見表により申込資格の有無及び所得月額区分が判定できます。

普通県営	原則階層	所得月額	158,000円以下
	裁量階層	所得月額	214,000円以下

■裁量階層について

下記条件に該当する世帯の方は上記の裁量階層の所得月額でも申込みできます。

① **高齢者世帯**
申込受付期間最終日現在で申込者自身が60歳以上の方であり、かつ同居者がある場合は、いずれもが60歳以上又は18歳未満の親族がいる世帯

② **心身障害者世帯**
申込者本人又は同居する家族に中度（B・3度）以上の知的障害、2級以上の精神障害、4級以上の身体障害のある方、又は恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、又は同法別表第1号表の3第1款症の障害がある戦傷病者のいる世帯

③ **子育て世帯**
18歳未満の者と同居しようとする世帯

④ **ハンセン病療養所入所者等世帯**
申込者本人又は同居する家族に1996年3月31日までに国立ハンセン病療養所又は私立ハンセン病療養所に入所していた方のいる世帯

⑤ **原爆被爆者世帯**
申込者本人又は同居する家族に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方のいる世帯

⑥ **引揚者世帯**
海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から5年未満の方がいる世帯
（引揚証明書の交付を受けている。）

■所得月額の算出のしかた

入居資格の有無、区分を判定する根拠である「所得月額」とは、国の定めたきまりに基づいて算出したものです。一般に言われる“手取り”などとは異なります。

下の計算の順序にしたがってあなたの世帯の「所得月額」を算出してください。

① 申込家族全員の年間総所得金額を対象とします。
（前年1月2日以降に転職等をされた方で、収入等の証明の期間が1年未満の方は、1年間に換算します。）

② 各々の年間総所得金額から基礎控除振替分及び個別の特別控除額を控除し合算します。

③ 合算した金額から一般控除額及びその他の特別控除額を控除した後、12で除し所得月額を算出します。

算 式

年間総所得金額
給与所得者の方は
表1により算出した金額
※注1 所得金額調整控除

－ **基礎控除振替分**
10万円
※注2

－ **個別の特別控除**
ひとり親 35万円
寡婦 27万円
※注3

収入のある方が2人以上いる場合には、上記の算式で各々計算し(マイナスのときは0とする。)出た金額を合算した金額

－ **一般控除**
38万円
×
同居親族数
又は
扶養親族数

＋ **その他の特別控除**

障害者	27万円
特別障害者	40万円
16歳以上23歳未満の者に係る扶養親族	25万円
老人扶養親族	10万円

各々×対象者数

÷12

※注1 給与所得と年金所得の双方を有する場合、租税特別措置法により、所得金額調整控除として最大10万円控除となります。
※注2 個人事業主(自営業者等)の方は上記算式の基礎控除振替分はありません。 ※注3 ひとり親と寡婦の併用はできません。

計算した所得月額による申込資格は次のとおりです。

	所得区分	所得月額	所得区分	所得月額
普通県営	Ⅰ	104,000円以下	Ⅳ	139,000円を超え、158,000円以下
	Ⅱ	104,000円を超え、123,000円以下	Ⅴ※	158,000円を超え、186,000円以下
	Ⅲ	123,000円を超え、139,000円以下	Ⅵ※	186,000円を超え、214,000円以下

※Ⅴ Ⅵに該当する申込世帯には一定の条件が必要となります。(前ページ[裁量階層について]参照)

収入基準の計算例

例1 母子・父子世帯の場合(個別の特別控除該当者あり)

母 (30歳):給与年間収入金額 2,110,300円
長男(9歳):学生
長女(7歳):学生
●母の所得金額の算出 表1により 1,395,600円
基礎控除振替分の10万円により 1,295,600円

所得金額 1,295,600円-350,000円＝945,600円
ひとり親控除 350,000円
親族控除 380,000円×2名＝760,000円

$\frac{945,600円－760,000円}{12か月}$ ＝15,466円(所得月額)

普通県営住宅に申込みできます。
(所得区分Ⅰ)

例2 心身障害者世帯の場合(その他の特別控除該当者あり)

夫 (32歳):給与年間収入金額 3,150,300円
妻 (26歳):給与年間収入金額 2,250,000円
長女(5歳):障害3級(障害者控除対象)
●夫の所得金額の算出 表1により 2,123,600円
基礎控除振替分の10万円により 2,023,600円
●妻の所得金額の算出 表1により 1,493,600円
基礎控除振替分の10万円により 1,393,600円

所得の合計 2,023,600円＋1,393,600円＝3,417,200円
親族控除 380,000円×2名＝760,000円
障害者控除 270,000円×1名＝270,000円

$\frac{3,417,200円－1,030,000円}{12か月}$ ＝198,933円(所得月額)

裁量世帯により普通県営住宅に申込みできます。
(所得区分Ⅵ)

例3 公的年金受給者がいる場合

長男(44歳):給与年間収入金額 2,199,834円
父 (71歳):年金年間収入金額 2,000,000円
母 (63歳):年金年間収入金額 580,000円
●長男の所得金額の算出 表1により 1,457,200円
基礎控除振替分の10万円により 1,357,200円
●父の所得金額の算出 表2により 900,000円
基礎控除振替分の10万円により 800,000円
●母の所得金額の算出 表2により 0円

所得の合計 1,357,200円＋800,000円
＝2,157,200円
親族控除 380,000円×2名＝760,000円

$\frac{2,157,200円－760,000円}{12か月}$ ＝116,433円(所得月額)

普通県営住宅に申込みできます。
(所得区分Ⅱ)

例4 前年1月2日以降に就職、転職又は事業を始められた場合

夫(36歳):就職して10か月で、
この間の収入金額 2,830,000円
(給与2,530,000円、賞与300,000円)
妻(28歳):無収入
●夫の年間総収入金額及び所得金額の算出
$\frac{2,530,000円}{10か月}$×12＋300,000円＝3,336,000円
表1により年間総所得金額は、2,255,200円
基礎控除振替分の10万円により 2,155,200円

所得金額 2,155,200円
親族控除 380,000円×1名＝380,000円

$\frac{2,155,200円－380,000円}{12か月}$ ＝147,933円(所得月額)

普通県営住宅に申込みできます。
(所得区分Ⅳ)

■年間総所得金額算出のしかた

表1：公的年金以外の場合

年間総収入金額	年間総所得金額
1円～　650,999円	0円
651,000円～1,899,999円	総収入金額－650,000円
1,900,000円～3,599,999円	(注)A×0.7－80,000円
3,600,000円～6,599,999円	(注)A×0.8－440,000円
6,600,000円～8,499,999円	総収入金額×0.9－1,100,000円※
8,500,000円～	総収入金額－1,950,000円

※小数点以下は切り捨て

(注)Aの計算は、$\frac{\text{年間総収入金額}}{4,000}$ ＝ □（小数点以下を切り捨て）→ □ ×4,000＝A

（(例)$\frac{2,671,666\text{円(年間総収入金額)}}{4,000}$ ＝ 667.9165→667×4,000＝2,668,000(A)）
（9165：切り捨て）

表2：公的年金の場合

65歳未満の方	
年間総収入金額	**年間総所得金額**
130万円未満	公的年金総収入－600,000円
130万円以上　410万円未満	公的年金総収入×0.75－275,000円
410万円以上　770万円未満	公的年金総収入×0.85－685,000円
770万円以上1,000万円未満	公的年金総収入×0.95－1,455,000円
1,000万円以上	公的年金総収入－1,955,000円

65歳以上の方	
年間総収入金額	**年間総所得金額**
330万円未満	公的年金総収入－1,100,000円
330万円以上　410万円未満	公的年金総収入×0.75－275,000円
410万円以上　770万円未満	公的年金総収入×0.85－685,000円
770万円以上1,000万円未満	公的年金総収入×0.95－1,455,000円
1,000万円以上	公的年金総収入－1,955,000円

(注)遺族年金、障害年金などの課税されない所得は、収入基準の計算対象とはなりません。
(注)公的年金を受給されている方で公的年金以外の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、控除額が変わります。

表3：収入計算で控除する金額

●年間総所得金額から次の額を控除します。

区分	控除項目	控除対象者		控除額
一般控除	同居親族控除	申込家族のうち申込者以外の方		1人につき **38万円**
	扶養親族控除	申込家族には入っていないが、**所得税法上の扶養親族の対象として認められている方** （仕送りをしているだけでは扶養親族にならない場合があります。）		
個別の特別控除	ひとり親控除	・離婚した後、婚姻していないか、配偶者と死別したのち婚姻していない者で生計を一にする子（注1）を有し、合計所得金額が500万円以下の方 ・配偶者の生死が不明又は、婚姻によらないで母（父）になった女子（男子）で、その者と生計を一にする子（注1）を有し、合計所得金額が500万円以下の方		その人の所得から **35万円**
	寡婦控除	・夫と離婚したのち婚姻していない方で子以外の扶養親族を有し合計所得金額が500万円以下の方 ・夫と死別したのち婚姻していないか、夫の生死が不明の方で合計所得金額が500万円以下の方		その人の所得から **27万円**
その他の特別控除	障害者控除	申込者又は一般控除対象者の中で心身障害者であり、手帳等を交付されている方	身体障害者手帳 3～6級 精神障害者保健福祉手帳 2・3級 愛護手帳 3・4度 療育手帳 B・C 戦傷病者手帳 第4項症～第4目症	1人につき **27万円**
	特別障害者控除	申込者又は一般控除対象者の中で重度の心身障害者であり、手帳等を交付されている方	身体障害者手帳 1・2級 精神障害者保健福祉手帳 1級 愛護手帳 1・2度 療育手帳 A 戦傷病者手帳 特別項症～第3項症 被爆者健康手帳所持者のうち、厚生労働大臣の認定患者	1人につき **40万円**
	16歳以上23歳未満の者に係る扶養親族控除	申込者又は一般控除対象者の中で年齢16歳以上23歳未満の方のうち、申込家族のいずれかの**扶養親族と認められている**方 （配偶者は除く。）		1人につき **25万円**
	老人扶養親族控除	申込者又は一般控除対象者の中で年齢70歳以上の方のうち、申込家族のいずれかの**扶養親族と認められている**方		1人につき **10万円**

※　婚約者の方は、同居親族に含みます。年齢は、申込受付期間最終日現在での満年齢とします。
※　控除の内容、金額については、法律の改正により変更される場合があります。
（注1）この場合の子は、その年分の総所得金額等が58万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族でない人に限られます。

収入基準早見表

申込資格の収入基準は「所得月額」(11·12ページ参照)によって判定します。

ただし、申込家族の中で収入のある方が1人で、その収入が給与所得又は事業所得等であり、特別控除(14ページ表3参照)に該当する方がいない場合は、「所得月額」の計算をすることなく、下記の収入基準早見表により申込資格の有無及び所得月額区分が判定できます。

普通県営住宅

表4：年間総収入金額でみる収入基準早見表(給与所得者の場合)

給与所得者が1人で、特別控除対象者がいない場合の早見表です。

	区分	同居·扶養親族 / 所得月額	0人(単身者)	1人(2人家族)	2人(3人家族)	3人(4人家族)	4人(5人家族)	5人(6人家族)
年間総収入金額(公的年金は除く) 原則階層	Ⅰ	104,000円以下	2,043,999円以下	2,583,999円以下	3,127,999円以下	3,663,999円以下	4,135,999円以下	4,611,999円以下
	Ⅱ	104,000円を超え 123,000円以下	2,044,000円～2,367,999円	2,584,000円～2,911,999円	3,128,000円～3,451,999円	3,664,000円～3,947,999円	4,136,000円～4,423,999円	4,612,000円～4,895,999円
	Ⅲ	123,000円を超え 139,000円以下	2,368,000円～2,643,999円	2,912,000円～3,183,999円	3,452,000円～3,711,999円	3,948,000円～4,187,999円	4,424,000円～4,663,999円	4,896,000円～5,135,999円
	Ⅳ	139,000円を超え 158,000円以下	2,644,000円～2,967,999円	3,184,000円～3,511,999円	3,712,000円～3,995,999円	4,188,000円～4,471,999円	4,664,000円～4,947,999円	5,136,000円～5,423,999円
裁量階層	Ⅴ	158,000円を超え 186,000円以下	2,968,000円～3,447,999円	3,512,000円～3,943,999円	3,996,000円～4,415,999円	4,472,000円～4,891,999円	4,948,000円～5,367,999円	5,424,000円～5,843,999円
	Ⅵ	186,000円を超え 214,000円以下	3,448,000円～3,887,999円	3,944,000円～4,363,999円	4,416,000円～4,835,999円	4,892,000円～5,311,999円	5,368,000円～5,787,999円	5,844,000円～6,263,999円

表5：年間総所得金額でみる収入基準早見表(自営業者等の場合)

事業所得等の方が1人で、特別控除対象者がいない場合の早見表です。

	区分	同居·扶養親族 / 所得月額	0人(単身者)	1人(2人家族)	2人(3人家族)	3人(4人家族)	4人(5人家族)	5人(6人家族)
年間総所得金額 原則階層	Ⅰ	104,000円以下	1,248,000円以下	1,628,000円以下	2,008,000円以下	2,388,000円以下	2,768,000円以下	3,148,000円以下
	Ⅱ	104,000円を超え 123,000円以下	1,248,001円～1,476,000円	1,628,001円～1,856,000円	2,008,001円～2,236,000円	2,388,001円～2,616,000円	2,768,001円～2,996,000円	3,148,001円～3,376,000円
	Ⅲ	123,000円を超え 139,000円以下	1,476,001円～1,668,000円	1,856,001円～2,048,000円	2,236,001円～2,428,000円	2,616,001円～2,808,000円	2,996,001円～3,188,000円	3,376,001円～3,568,000円
	Ⅳ	139,000円を超え 158,000円以下	1,668,001円～1,896,000円	2,048,001円～2,276,000円	2,428,001円～2,656,000円	2,808,001円～3,036,000円	3,188,001円～3,416,000円	3,568,001円～3,796,000円
裁量階層	Ⅴ	158,000円を超え 186,000円以下	1,896,001円～2,232,000円	2,276,001円～2,612,000円	2,656,001円～2,992,000円	3,036,001円～3,372,000円	3,416,001円～3,752,000円	3,796,001円～4,132,000円
	Ⅵ	186,000円を超え 214,000円以下	2,232,001円～2,568,000円	2,612,001円～2,948,000円	2,992,001円～3,328,000円	3,372,001円～3,708,000円	3,752,001円～4,088,000円	4,132,001円～4,468,000円

(注)Ⅴ Ⅵに該当する申込世帯には、一定の条件が必要となります。(11ページ参照)

■収入基準早見表の見方

表4・5の「同居・扶養親族」欄の人数は申込者本人を含まない数です。
(例1)4人家族で、収入者が1人、同居・扶養親族が3人の場合は「3人」の欄を見てください。
(例2)3人家族で、収入者が1人、同居・扶養親族が2人及び別居扶養親族が2人いる場合は、「4人」の欄を見てください。

注：前年1月2日以降に就職、転職又は新しく事業を始められた方、年金を受給されている方、障害者の方がおられるなどで特別控除をする必要がある方、家族の中に2人以上の収入のある方などは、この表とは異なりますので、11～14ページを参照してください。

■所得金額調整控除の特例

●総収入が850万円を超える方で下記(1～3)のいずれかに該当される場合の所得金額調整控除について

1. 本人が特別障害者に該当する者
2. 年齢23歳未満の扶養親族を有する者
3. 特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族を有する者

給与等の収入金額が850万円を超える申込者で、総所得金額を計算する場合には、給与等の収入金額から850万円を控除した金額の10%に相当する金額が、給与所得の金額から控除されることとなります。

注：給与等の収入金額が1,000万円を超える場合は、1,000万円として計算します。

■ことばの説明

●年間総収入金額
給与又は年金等による1年間の税込みの収入(源泉徴収票での「支払金額」)のことです。

●年間総所得金額
給与所得者の方は年間総収入金額から13ページ表1の方法より算出した1年間の所得金額(源泉徴収票での「給与所得控除後の金額」)のことを、自営業の方は年間の総収入金額から所得税法上の必要経費を差引いた後の所得額のことです。

住宅の家賃について

① **普通県営住宅に申込みされた方の家賃は、同じ住宅、同じ広さでも同居する世帯全員の合計所得又は扶養親族数等により世帯別に異なります。**
② 毎年家族全員の収入を申告していただき、その収入により家賃を決定します。(毎年家賃が変わる場合があります。)
③ 家賃は「家賃算定基礎額」に「応益係数」を乗じた額です。

家賃 ＝ 家賃算定基礎額 × 応益係数

応益係数とは、住宅の建設されている地域、部屋の専用床面積、建設されてからの経過年数などにより住宅別に決定された数値です。

自治会(町内会)について

県営住宅は、民間のアパート等とは異なり入居者の方々の自主運営組織として自治会があります。入居後は、自治会の行事・運営に参加していただきます。(自治会費の支払いをお願いします。)
その他、毎年の自治会の総会等により自治会長を含め、さまざまな役員に選出されることがありますので、その旨をご了解のうえ、お申込みください。

入居申込書記入例

《2026年度　第1回新設募集》
※記入方法は案内書17～27ページをご覧ください。
様式第1（第2条関係）

確認者		受付者	

県営住宅入居申込書

抽選募集

2026 年 12 月 3 日

愛知県住宅供給公社理事長様

ふりがな あいち たろう
（申込者本人）氏名 愛知 太郎 ①

県営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、私又は同居する者が暴力団員であるとき、その他入居者資格を欠くときは、無効とされても異議を申し立てないことを誓約いたします。
また、私又は同居する者が暴力団員であるか否かの確認のため、愛知県警察本部に照会がなされることに同意します。

入居の希望

入居希望地区	入居希望住宅名	部屋番号	※区分	※抽選番号	※順位	※住宅名
名古屋（NAGOYA）	大森向（OOMORIMUKAI）② C	② 202				

募集区分	申込区分			抽選区分（申し込む区分に○印を付けてください）	
普通県営住宅	大森向 C	2 DK	一般世帯向	一般 ③	★福祉枠
	大森向 D	3 DK		一般	★福祉枠

★福祉枠をお申し込みの方は裏面も必ず記入してください。

申込者の現住所

郵便番号 〒 460－0001 ④
名古屋市中区三の丸3-1-2
東桜 101 号 方
電話番号 （052 ） ⑤ 954－1361

申込者の勤務先

名称	電話番号	所在市町村
愛住商事（株）営業部 営業1 課 ⑥	（052 ）954 － 1362 ⑥	名古屋 ⑦ 市・町・村

入居者の親族等

	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	※過去1年間の所得金額
本人	愛知 太郎	／	1966・4・11	59歳	会社員	円
同居しようとする者	ふりがな あいち はなこ 愛知 花子	妻	1969・5・2	56	主婦	
	ふりがな あいち いちろう 愛知 一郎	長男	2008・3・20	17	高校生	
	ふりがな		・ ⑧ ・			
	ふりがな		・ ・			
その他の扶養親族			・ ⑨ ・			
			・ ・			

※特別控除該当者の数	障害者の数（うち特別障害者の数）	老人扶養親族の数	寡婦の数	ひとり親の数	16歳以上23歳未満の者に係る扶養親族の数
	人（ 人）	人	人	人	人

住宅の状況

現在の住宅の種類		住宅に困っている理由	
1. 持ち家	6. 公的住宅（公営住宅を除く）	(1) 狭い（1人当り 3畳）	6. 居住環境不良
2. 民間借家	7. 借間 ⑩	(2) 家賃が高い（月額 50,000円）	7. 他の世帯と同居 ⑪
(3) 民間アパート	8. 寮	3. 遠距離通勤（片道 分）	8. その他
4. 社宅	9. 親族等の持ち家	4. 立退き要求を受けている	
5. 公営住宅	10. その他（ ）	5. 婚約中（入籍予定 年 月 日）	

備考　1　用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
　　2　※印欄には記入しないこと。

① **入居希望住宅の欄**
新設募集住宅一覧表(5ページ参照)から入居希望住宅の住宅名及び部屋番号を記入してください。
住宅名は、間取りなどにより○○A、○○Bのようにアルファベットが付いていますので正確に記入してください。
住宅名や部屋番号が未記入や不正確の場合、受付できませんので注意してください。

② **抽選区分の欄**
新設募集住宅一覧表(5ページ参照)から入居希望住宅の募集区分・申込区分・抽選区分と同じ区分のものを（　）に沿って○印を付けてください。
該当する抽選区分1つに○印を付けてください。

① 申込者の氏名とふりがなを記入してください。(住民票記載のもの)

② 新設募集住宅一覧表(5ページ)より希望する住宅名(タイプ)及び部屋番号をそれぞれ1つだけ記入してください。

③ **抽選区分に○を付けてください。**
・資格要件に合わない世帯(福祉枠の資格がないのに、福祉枠で申込む等)で申込まれますと、仮当選しても失格となりますので入居申込案内書の申込資格等(7～10ページ)をよく読んで申込みしてください。
・抽選区分に○が付いていない場合は、全て一般枠として受付します。

④ 現在お住まいの住所を記入してください。
ここに記入された住所に通知等をしますので、正確に記入してください。

⑤ 電話番号は連絡する場合がありますので､必ず記入してください｡(携帯電話のみの場合は携帯電話番号)

⑥ 勤務先の名称・電話番号を記入してください。

⑦ 勤務先の所在市町村名を記入してください。

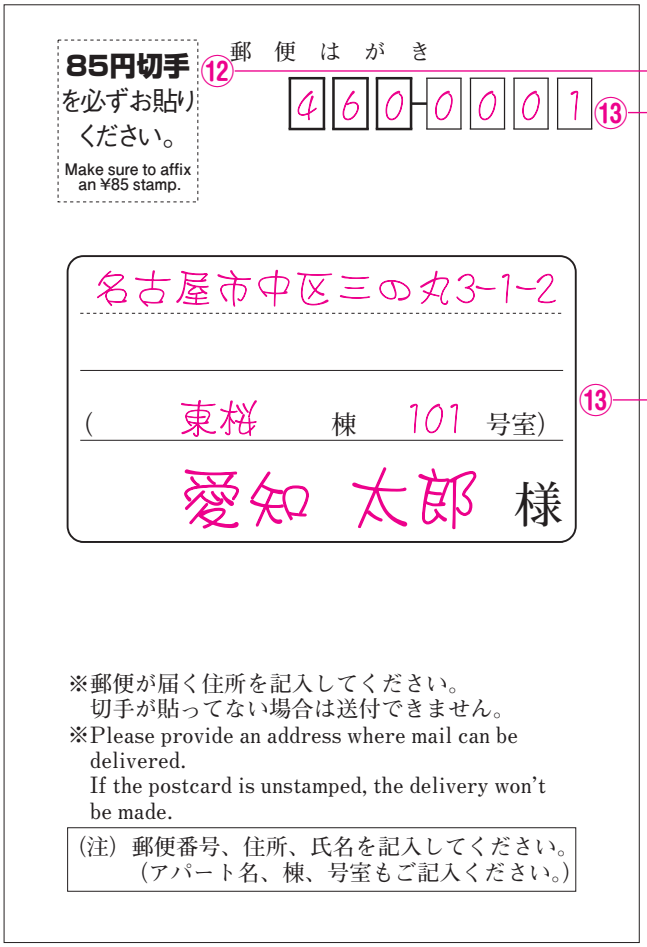
⑧ 申込者及び同居しようとする親族全員の氏名・ふりがな・続柄・生年月日・年齢(2026年12月11日現在の年齢)・職業を記入してください。
同居親族で婚約中の方は、続柄欄に「婚約者」と記入してください。

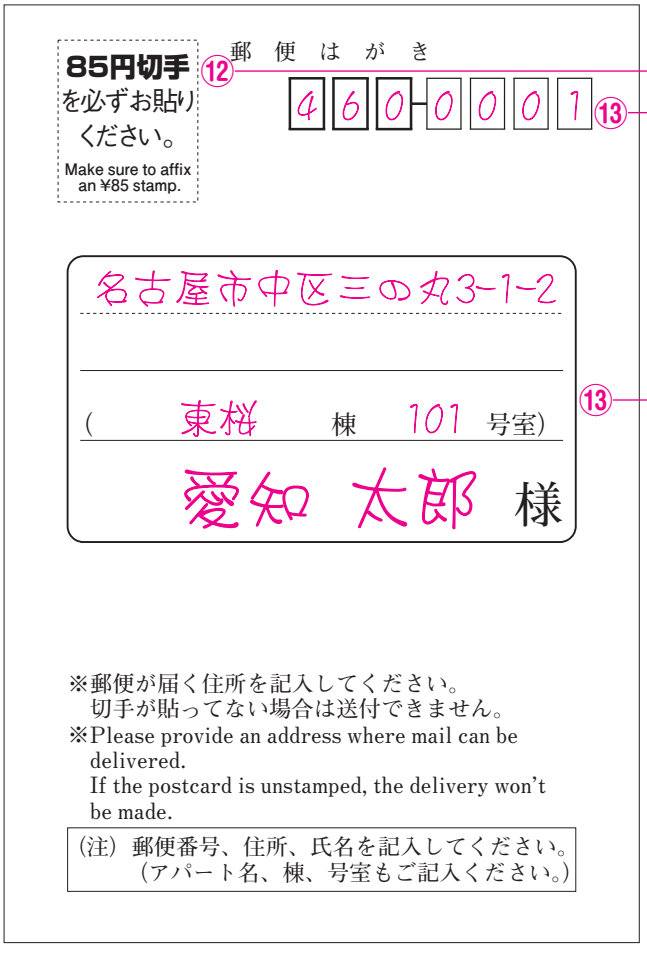
⑨ 同居はしないが税法上扶養している親族があれば記入してください。

⑩ 該当する項目の番号に○を付けてください。

⑪ 該当する項目の番号に○を付け(複数可)記入箇所がある場合は記入してください。

※申込みはこの案内書添付の入居申込書のみで受付します。(2026年度第1回新設募集申込書以外は無効として受理せず返却しますので、ご了承ください。)
※35ページに記載の必要書類は、抽選後の入居資格本審査時に必要となるものなので、申込み時には郵送しないでください。





⑫ **必ず85円分の切手を貼ってください。**
切手が貼ってないと通知できません。

⑬ 申込者の郵便番号、住所、氏名を
正確に記入してください。

●申込書の送付は入居申込書に添付されている専用封筒を使用してください。
●封筒を紛失された場合は、ご自身で封筒を用意していただき下記住所へ必ず切手(110円分)を貼って送付してください。
・申込書郵送先(郵送受付期間中のみの送付先です。)
〒460-8566
名古屋市中区丸の内3-19-30
愛知県住宅供給公社　賃貸住宅課
新設住宅募集担当

申込みから入居まで

1 申込みから抽選まで　電子申込みの方は8ページをご確認ください。

郵送で申込む方

① 申込資格を確認してください。
② 入居される親族全員の合計所得が入居収入基準内であるか確認してください。
③ 入居希望住宅名・部屋番号・申込区分・抽選区分を選んでください。
④ 入居申込書を作成してください。
⑤ 専用封筒に入居申込書と85円分の切手を貼ったはがき2枚を封入して郵送してください。(3～19ページ参照)

郵送

申込受付

受付期間
2026年12月3日(木)
～12月11日(金)

12月11日(金)までの消印があるものに限り受付します。

申込書不備等
(受付せずに返送します)

抽選番号通知

2026年12月22日(火)頃発送予定

※抽選番号通知書のはがきに必ず切手を貼ってください。

抽 選 会

日　時
2027年1月6日(水)
午前10時から

会　場
名古屋尾張住宅管理事務所
(46ページ参照)

公開による抽選は公正を期すため開催するものです。
抽選会への出欠が当落を左右するものではありません。
(34ページ参照)

抽選結果通知

2027年1月8日(金)頃
発送予定

※ 仮当選・補欠・落選いずれの方にも通知します。
※ 仮当選された方には入居資格本審査が行われますが、その結果、収入基準を超過しているなど入居資格がない場合は失格となります。
※ 抽選結果通知書に必ず切手を貼ってください。

合格

入居申込書審査・返送・再受付手続き

再受付期限日時　2026年12月18日(金)午後5時まで

申込書不備・重複申込・虚偽申込等については理由を記して申込書を返送します。
入居書類不備の場合は、上記提出期限までに名古屋尾張住宅管理事務所窓口へ持参するか、もしくは郵送の場合は、提出期限日までに到着したものに限り再受付対象としますので、投かん日にご注意ください。
指定期間内に入居申込書を提出されなかった場合は失格となります。

失　格

入居できません。

2 仮当選から入居まで

仮当選通知発送

(抽選結果通知発送)

2027年1月8日(金)頃

仮当選者

※ 抽選結果通知書に入居資格本審査の日時・場所が記入してあります。
※ 入居資格本審査に必要な書類を準備してください。
(35～37ページ参照)

補欠者

有効期限
2027年4月30日(金)まで

仮当選者が辞退又は失格した場合のみ、補欠順位に従って繰上げ仮当選になります。
この場合は、改めて入居資格本審査の通知をします。

入居資格本審査

受付場所
名古屋尾張住宅管理事務所
(46ページ参照)

住民票・所得課税証明書等の必要書類の提出
(35～37ページ参照)
●提出された書類等はお返ししません。

審査期間
2027年1月19日(火)～
1月25日(月)
[午前10時～正午、午後1時～午後4時]

入居資格本審査期間内に審査を受けなかった方は失格となりますので、ご承知ください。

失　格

入居できません。

入居説明会通知

(入居決定者対象)

入居説明会開催の10日程前に通知します。
(敷金納付書・契約書等が同封されています。)
(38ページ参照)

入居手続・入居説明会

会　場
入居説明会通知に記載

入居に関しての注意事項などを説明します。
説明会を無断で欠席された方は失格となり入居できません。
(39ページ参照)

入　居

2027年3月1日(月)以降順次入居予定

Một hộ chỉ điền một đơn đăng kí.
Nếu điền hai hoặc hơn hai đơn đăng kí thì tất cả các đơn đăng kí sẽ không có giá trị.

1 परिवार 1 घरमा मात्र आवेदन दिनुहोस।
2 वटा भन्दा बढी आवेदन दिनुभएको खण्डमा, सम्पूर्ण आवेदन रद्द ठहरिनेछ।

MẪU ĐIỀN ĐƠN ĐĂNG KÍ (Tiếng Việt)
आवेदन फारमको उदाहरण (नेपाली भाषा)

《2026年度　第1回新設募集》
※記入方法は案内書17～27ページをご覧ください。
様式第1（第2条関係）

確認者		受付者	

抽選募集

県営住宅入居申込書

2026 年 12 月 3 日

愛知県住宅供給公社理事長様

ふりがな　アイチ　タロウ
（申込者本人）
氏　名　AICHI TAROU ①

県営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、私又は同居する者が暴力団員であるとき、その他入居者資格を欠くときは、無効とされても異議を申し立てないことを誓約いたします。
また、私又は同居する者が暴力団員であるか否かの確認のため、愛知県警察本部に照会がなされることに同意します。

入居の希望

入居希望地区	入居希望住宅名	部屋番号	※区分	※抽選番号	※順位	※住宅名
名古屋（NAGOYA）	大森向（OOMORIMUKAI） ② C	② 202				

募集区分	申込区分			抽選区分（申し込む区分に○印を付けてください）	
普通県営住宅	大森向 C	2 DK	一般世帯向	一般 ③	★福祉枠
	大森向 D	3 DK		一般	★福祉枠

★福祉枠をお申し込みの方は裏面も必ず記入してください。

申込者の現住所

住所	電話番号
郵便番号 〒 460－0001 ④ 名古屋市中区三の丸3-1-2 (NAGOYA-SHI NAKA-KU SANNOMARU 3-1-2 HIGASHISAKURA 101) 東桜 101 号 方	（ 052 ） ⑤ 954 － 1361

申込者の勤務先

名称	電話番号	所在市町村
愛住商事（株）(AIJUUSYOUJI) 営業部 営業1 課 ⑥	（ 052 ） ⑥ 954 － 1362	名古屋 市 ⑦ (NAGOYA) 町・村

入居者の親族等

	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	※過去1年間の所得金額
本人（Người đăng kí / आवेदक）	アイチ タロウ (AICHI TAROU)		1966・4・11	59歳	KAISYAIN	円
同居しようとする者（Người sống chung / संगै बस्ने परिवार）	ふりがな アイチ ハナコ AICHI HANAKO	妻 (TUMA)	1969・5・2	56	NASHI	
	ふりがな アイチ イチロウ AICHI ICHIROU	子 (KO)	2008・3・20	17	NASHI	
	ふりがな		・ ⑧ ・			
	ふりがな		・ ・			
その他の扶養親族			・ ⑨ ・			
			・ ・			

※特別控除該当者の数

障害者の数（うち特別障害者の数）	老人扶養親族の数	寡婦の数	ひとり親の数	16歳以上23歳未満の者に係る扶養親族の数
人（　人）	人	人	人	人

住宅の状況

現在の住宅の種類 ⑩
1. 持ち家　6. 公的住宅（公営住宅を除く）
2. 民間借家　7. 借間
3. 民間アパート　8. 寮
4. 社宅　9. 親族等の持ち家
5. 公営住宅　10. その他（　）

住宅に困っている理由 ⑪
1. 狭い（1人当り　3畳）　6. 居住環境不良
2. 家賃が高い（月額　50,000円）　7. 他の世帯と同居
3. 遠距離通勤（片道　分）　8. その他
4. 立退き要求を受けている
5. 婚約中（入籍予定　年　月　日）

備考　1　用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
　　2　※印欄には記入しないこと。

Một hộ chỉ điền một đơn đăng kí.
1 परिवार 1 घरमा मात्र आवेदन दिनुहोस।

Xin viết chính xác bằng chữ tiếng Nhật hoặc bằng chữ tiếng La-tinh.
कृपया, सहिसङ्ग जापानिजमा अथवा रोमन जापानिजमा लेख्नहोस।

① **Ô Tòa nhà có nguyện vọng đăng kí**
Điền tên tòa nhà và số phòng có nguyện vọng đăng kí từ quyển Danh sách tòa nhà (Tham khảo trang 5).
Tùy thuộc vào bố cục phòng mà tên tòa nhà có kèm theo chữ cái La-tinh theo dạng ○○A, ○○B, xin hãy điền chính xác cho đến chữ cái La-tinh. Xin lưu ý sẽ không tiếp nhận đơn đăng kí trong trường hợp chưa ghi tên tòa nhà, số phòng hoặc thông tin không chính xác.

② **Ô Phân loại bốc thăm**
Khoanh tròn ○ theo đường viền ⬭ mục thuộc cùng phân loại các thông tin Phân loại đăng tuyển, Phân loại đăng kí, Phân loại bốc thăm tương ứng của tòa nhà có nguyện vọng đăng kí từ quyển Danh sách tòa nhà (Tham khảo trang 5).
Hãy khoanh tròn ○ vào 1 mục Phân loại bốc thăm phù hợp.

① वांछनीय आवास / ज्युताकुको खण्ड
नव निर्मित आवेदन योग्य ज्युताकुको सूचीबाट (पेज 5 हेर्नुहोस्) आवेदन दिन खोज्नुभएको ज्युताकुको नाम तथा कोठा नम्बर लेख्नुहोस्।
ज्युताकुको नाममा, साइज अनुसार ○○A, ○○B जस्तो अल्फाबेट पनि लेखिएको हुँदा सही संग भर्नुहोस्।
ज्युताकुको नाम अथवा कोठा नम्बर उल्लेख नभएको अथवा सही रूपमा नलेखिएको अवस्थामा, तपाईंको आवेदन स्वीकार गरिने छैन।

② चिठ्ठा वर्गीकरणको खण्ड
नव निर्मित आवेदन योग्य ज्युताकुको सूचीबाट (पेज 5 हेर्नुहोस्) ज्युताकुको वर्गीकरण・आवेदनको वर्गीकरण・चिठ्ठाको वर्गीकरण सहित वर्गीकरण भित्र पर्ने ⬭ अनुसार ○ को चिन्ह लगाउनुहोस्।चिठ्ठाको वर्गीकरण 2 वटा भएको खण्डमा, सम्बन्धित वर्गीकरणमा ○ को चिन्ह लगाउनुहोस्।

① Hãy ghi họ tên người đăng kí kèm theo cách đọc Katakana (Ghi giống như trong Giấy cư trú (Jumin-hyo)).

आवेदकको नाम र फुरिगाना पनि लेख्नहोस। (ज्यूमिन्ह्योउ अनुसार)

② Chỉ điền 1 tên tòa nhà và số phòng có nguyện vọng đăng kí từ quyển Danh sách tòa nhà (Trang 5).

नव निर्मित आवेदन योग्य ज्युताकुको सूचीबाट (पेज 5) ज्युताकुको नाम (प्रकार) तथा कोठा नम्बर दुवै एउटा एउटा मात्र लेख्नुहोस्।

③ Khoanh tròn ○ vào mục Phân loại bốc thăm.
• Nếu hộ gia đình đăng kí không thỏa điều kiện về tư cách đăng kí (Không có tư cách thuộc diện phúc lợi nhưng lại đăng kí theo diện phúc lợi v.v...) thì dù trúng tuyển tạm thời cũng sẽ bị mất tư cách đăng kí nên hãy đọc thật kĩ Tư cách đăng kí trong quyển hướng dẫn vào nhà (trang 7~10) và đăng kí.
• Nếu không khoanh tròn ○ vào mục trong Phân loại bốc thăm thì sẽ được tiếp nhận theo phân loại Chung.

चिठ्ठाको वर्गीकरणमा ○ को चिन्ह लगाउनुहोस् ।
• तोकिएको दायरा भन्दा बाहिरको पारिवारिक संरचनाको व्यक्तिले आवेदन दिनुभएको छ भने, आंशिक छनोट पछि पनि तपाईंको आवेदन रद्द ठहरिने (पेज 7~10 हेर्नुहोस्) भएकोले राम्रोसँग पढेर भर्नुहोस्।
• चिठ्ठाको वर्गीकरणमा ○ लगाइएको छैन भने, वांछनीय आवासको साधारण कोटामा आवेदन लिइनेछ।

④ Hãy ghi địa chỉ nơi ở hiện tại. Vì sẽ gửi thông báo về địa chỉ đã được điền nên xin điền thông tin chính xác.

हालको ठेगाना लेख्नहोस यहा उल्लेखित ठेगानामा जरूरी सूचनाहरु पठाउनेछौ कृपया, सहि संग लेख्नहोस।

⑤ Có thể sẽ cần liên lạc đến số điện thoại nên hãy điền thông tin số điện thoại (Trường hợp chỉ có số điện thoại di động xin điền số điện thoại di động).

सम्पर्क गर्न आवश्य पर्ने हुन सक्छ, फोन नं पनि निश्चित रुपमा लेख्नहोस (मोबाइल मात्र हुनेले मोबाइल नं) ।

⑥ Hãy điền tên và số điện thoại của công ty đang làm việc.

काम गर्ने कम्पनीको नाम • फोन नं लेख्नहोस।

⑦ Hãy điền tên thành phố, phường, thị trấn nơi công ty đang sở tại.

काम गर्ने कम्पनि अवश्थित सहर/नगर/गाउँको नाम लेख्नहोस।

⑧ Hãy điền họ tên kèm theo cách đọc Katakana, mối quan hệ, ngày tháng năm sinh, tuổi tác (tính đến thời điểm ngày 11 tháng 12 năm 2026), nghề nghiệp của người đăng kí và các thành viên gia đình sống cùng.
Nếu thành viên gia đình sống cùng là người đang có hôn ước với người đăng kí thì xin điền "Konyaku-sha" (Người có hôn ước) vào ô mối quan hệ.

आवेदक साथै सँगै बस्न आउने परिवार सबैजनाको नाम・फुरिगाना・सम्बन्ध・जन्ममिति・उमेर (2026 साल 12 महिना 11 गतेको उमेर)・पेशा लेख्नुहोस्।
सँगै बस्ने परिवारको सदस्यमा इन्गेजमेन्ट गरेको मात्र छ भने, सम्बन्धमा「कोन्याकुश्या」भनि लेख्नुहोस्।

⑨ Nếu có người thân tuy không sống cùng nhưng được thừa nhận là người phụ thuộc theo như luật Thuế xin cũng điền thông tin vào.

संगै नबस्ने तर कर छुटको हिसाबले डिपेनडेण्टमा सामिल (जस्तै नेपालमा भएको) परिवारको सदस्य भएमा नाम लेख्नहोस।

⑩ Hãy khoanh tròn ○ vào số của mục thích hợp.

लक्षित वारिकरण भित्र पर्ने नम्बरमा ○ चिन्ह लगाउनुहोस।

⑪ Hãy khoanh tròn ○ vào số của mục thích hợp (có thể chọn nhiều mục), trường hợp có mục cần điền thì xin hãy điền vào.

लक्षित वारिकरण भित्र पर्ने नम्बरमा ○ चिन्ह लगाई, यदि (बहु संख्या) भर्ने ठाउँ सम्भव छ भने, कृपया भर्नुहोस्।

※ Chỉ tiếp nhận đơn đăng kí có đính kèm trong quyển hướng dẫn này (Ngoài Đơn đăng kí Lần 1 năm 2026 Đăng kí thuê Nhà ở công cộng mới xây dựng của Tỉnh thì những đơn đăng kí khác đều không có giá trị, sẽ không được thụ lí và bị gửi trả lại, xin hiểu rõ điều này).
※ आवेदकले दिइएको आबेदन गाइडबुक भित्र समावेश गरिएको आवेदन फारममा मात्र स्वीकार गरिनेछ।
(कृपया ध्यान दिनुहोस् कि, आवधिक वर्ष 2026 पहिलो नव निर्मित केन एई ज्युताकुआवेदन फारम बाहेक अन्य आवेदन फारमहरू स्वीकार गरिने छैन र फिर्ता गरिनेछ।)
※ Những hồ sơ cần thiết được ghi tại trang 35 là hồ sơ cần nộp để kiểm tra tư cách vào nhà sau khi trúng tuyển tạm thời nên xin đừng nộp khi gửi đơn đăng kí.
※ पेज 35 मा उल्लेखित आवश्यक कागजपत्रहरु, आंशिक छनौट पछि आवासीय योग्यताको मुख्य समिक्षाको समयमा बुझाउने भएकोले आवेदन फारम संग नपठाउनुहोला।

Faça uma inscrição por família.
No caso de inscrição dupla, ambas serão canceladas.

Se puede presentar sólo una inscripción por familia.
En caso de encontrarse más de 2 inscripciones, todas serán anuladas.

Exemplo para o preenchimento da solicitação (Português)
Ejemplo de anotación de la solicitud para la ocupación de una vivienda (Español)

《2026年度　第1回新設募集》
※記入方法は案内書17～27ページをご覧ください。
様式第1（第2条関係）

確認者		受付者	

抽選募集

県営住宅入居申込書

2026 年 12 月 3 日

愛知県住宅供給公社理事長様

ふりがな　アイチ　タロウ
（申込者本人）
氏　名　AICHI TAROU ①

県営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、私又は同居する者が暴力団員であるとき、その他入居者資格を欠くときは、無効とされても異議を申し立てないことを誓約いたします。
また、私又は同居する者が暴力団員であるか否かの確認のため、愛知県警察本部に照会がなされることに同意します。

入居の希望

入居希望地区	入居希望住宅名	部屋番号	※区分	※抽選番号	※順位	※住宅名
名古屋（NAGOYA）	大森向 ② C（OOMORIMUKAI）	② 202				

募集区分	申込区分			抽選区分（申し込む区分に○印を付けてください）	
普通県営住宅	大森向 C	2 DK	一般世帯向	一般 ③	★福祉枠
	大森向 D	3 DK		一般	★福祉枠

★福祉枠をお申し込みの方は裏面も必ず記入してください。

申込者の現住所

住所	電話番号
郵便番号 〒 460－0001 ④ 名古屋市中区三の丸3-1-2	（ 052 ） ⑤
(NAGOYA-SHI NAKA-KU SANNOMARU 3-1-2 HIGASHISAKURA 101)	
東桜 101 号 方	954 － 1361

申込者の勤務先

名称	電話番号	所在市町村
愛住商事（株）(AIJUUSYOUJI) 営業部 営業1 課 ⑥	（ 052 ） ⑥ 954 － 1362	名古屋 ⑦ 市 (NAGOYA) 町・村

入居者の親族等

	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	※過去1年間の所得金額
本人	アイチ タロウ (AICHI TAROU)		1966・4・11	59歳	KAISYAIN	円
同居しようとする者	ふりがな アイチ ハナコ AICHI HANAKO	妻 (TUMA)	1969・5・2	56	NASHI	
	ふりがな アイチ イチロウ AICHI ICHIROU	子 (KO)	2008・3・20	17	NASHI	
	ふりがな		・ ⑧ ・			
	ふりがな		・ ・			
その他の扶養親族			・ ⑨ ・			
			・ ・			

※特別控除該当者の数	障害者の数（うち特別障害者の数）	老人扶養親族の数	寡婦の数	ひとり親の数	16歳以上23歳未満の者に係る扶養親族の数
	人（ 人）	人	人	人	人

住宅の状況

現在の住宅の種類	住宅に困っている理由
1. 持ち家	1. 狭い（1人当り 3畳）
2. 民間借家	2. 家賃が高い（月額 50,000円）
3. 民間アパート ⑩	3. 遠距離通勤（片道 分）
4. 社宅	4. 立退き要求を受けている
5. 公営住宅	5. 婚約中（入籍予定 年 月 日）
6. 公的住宅（公営住宅を除く）	6. 居住環境不良
7. 借間	7. 他の世帯と同居 ⑪
8. 寮	8. その他 〔 〕
9. 親族等の持ち家	
10. その他（ ）	

備考　1　用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
　　2　※印欄には記入しないこと。

Nome do Solicitante
Nombre del solicitante

Esposa Filho
Nombre de los familiares que vivirán juntos

A apresentação de uma solicitação já é suficiente.
Deseamos informar que es suficiente con la presentación de una solicitad.

Por favor, preencha corretamente em japonês ou em alfabeto romano.
Por favor, escriba correctamente en japonés o en alfabeto.

① Coluna da habitação onde deseja morar
Escreva o nome e número da habitação onde deseja morar consultando a lista de habitações disponíveis descritas na pág.5. Favor preencher corretamente, pois, dependendo da planta dos apartamentos, a nomenclatura das habitações pode variar e ter uma letra do alfabeto no final tal como ○○A, ○○B. Tome cuidado, pois não aceitaremos o documento no caso de falta de preenchimento ou preenchimento incorreto do nome e/ou número da habitação.
② Coluna de classificação do sorteio
Marque com um círculo (○) na classificação de inscrição, de aplicação e de sorteio consultando a lista de habitações (pág.5).
No caso de 2 classificações de sorteio, circule apenas 1.

① Columna de la vivienda deseada para residir
Escriba el nombre y número de la vivienda que desea residir consultando la lista de viviendas convocadas en el suplemento (pág.5). Debe escribirlo correctamente, porque el nombre de la vivienda está anotado tales como ○○A, ○○B depende de la disposición. Tenga en cuenta que no aceptamos el documento en caso de que no esté escrito el nombre o número o no lo esté escrito correctamente.
② Columna de la clasificación del sorteo
Elija la clasificación convocada para la ocupación de la vivienda, la familiar y la del sorteo, consultando la lista de las viviendas disponibles (pág.5) y marque encima con un círculo a lo largo de (○).
En caso de que haya 2 clasificaciones, marque con un círculo la que corresponda a su caso.

① Escreva o nome do solicitante e o furigana. (conforme registrado no atestado de residência · jumin-hyo)
Escriba el nombre del solicitante y ponga su nombre en hiragana encima del nombre escrito. (según lo registrado en el certificado de residencia · jumin-hyo)

② Escreva somente 1 nome e número da habitação onde deseja morar, consultando a lista de habitações disponíveis na pág.5.
Escriba correctamente el nombre y número de la vivienda donde desea residir, escogiendo de la lista de las viviendas disponibles en la página 5. (sólo una)

③
- Marque com um círculo a classificação do sorteio. Preste muita atenção nos requisitos especificados nas páginas 7~10. A pessoa que solicitar uma habitação familiar que não se enquadre nos requisitos, será desclassificada, mesmo que esteja na lista dos solicitantes classificados provisoriamente.
- Se não for marcado um círculo na classificação do sorteio, daremos processo como classificação geral do condomínio.

- Marque con un círculo la clasificación del sorteo.
- clasificación familiar no correspondiente de los requisitos aunque está en la lista de solicitantes seleccionados provisionalmente. Al respecto, léase con suma atención la guía de requisitos (págs. 7~10).
- En caso de que no haya marcado con un círculo la clasificación del sorteo, recibiremos el documento en la clasificación <común> de las viviendas.

④ Escreva o endereço da residência atual. A notificação será enviada ao endereço que foi escrito na solicitação, portanto, pedimos o favor de escrever corretamente.
Escriba los datos de su domicilio actual. Anote correctamente, porque ésta será la dirección a la que le enviaremos el aviso.

⑤ Poderão ser feitas comunicações por telefone, portanto, não esqueça de escrever o número de telefone.
No olvide anotar el número telefónico donde le podamos localizar, debido a que hay ocasiones en que es necesario contactarlo.

⑥ Escreva o nome e o telefone da empresa onde trabalha.
Anote el nombre y el número de teléfono de la compañía en que trabaja.

⑦ Escreva o nome do município da empresa onde trabalha.
Anote la dirección completa de la compañía en que trabaja.

⑧ Escreva o nome, o grau de parentesco, data de nascimento, idade (com base na data de 11. 12. 2026) e ocupação de todos os membros da família que irão co-habitar. Em caso de noivo(a), favor escrever <konyakusha> na coluna do grau de parentesco.
Anote el nombre del solicitante y de todos los miembros de la familia que residen juntos, así como el parentesco, fecha de nacimiento, edad (la edad que tenga hasta el 11 de Diciembre de 2026) y ocupación. Anote en la columna del parentesco <Konyakusya> si tiene un/a prometido/a que vivie juntos.

⑨ Escreva o nome dos parentes que constam na lista de redução de impostos como dependentes, mesmo que não estejam convivendo com o solicitante.
Si el solicitante es el sustento legal de algún familiar que no vive en el mismo lugar, anote los datos de ese familiar.

⑩ Favor marcar com um círculo os itens correspondentes.
Marque con círculo el número que corresponda a su caso.

⑪ Pode-se marcar com círculos,vários itens correspondentes e nos espaços indicados escrever os assuntos requeridos.
Marque con círculo cada número que corresponda a su caso y escriba en los lugares donde haya que hacerlo.

*** Só aceitaremos as inscrições feitas através do formulário de inscrição em anexo. (Pedimos a compreensão de todos, pois não aceitaremos inscrições feitas em outros formulários, além do formulário anexo da Primeira Solicitação do Ano 2026 Nova Instalação da Corporação Habitacional da Província).**
*** Sólo se aceptará la solicitud con el formulario adjuntado en esta guía. (Tenga en cuenta que no se considerará válidos otros tipos de formularios excepto el formulario de la primera solicitud de 2026 Viviendas Prefecturas de reciente construcción)**
*** Os documentos necessários descritos na página 35 da guia de inscrição serão solicitados na ocasião do exame dos documentos a serem apresentados após o sorteio. Logo, pedimos que não enviem os documentos na ocasião da inscrição.**
*** Los documentos necesarios escritos en la página 35 de la guía de inscripción se solicitarán al examinar los documentos, y al ser calificado en el sorteo. Por lo tanto, le solicitamos que no mande los documentos al momento de la inscripción.**

Only one application per family.
If you submit two or more applications, all your applications will be deemed invaid.

一户只可提交一份申请表
如提交两份以上申请表，则所有申请均无效。

Example of how to fill out the application form (English)
入住申请表填写例（中国语）

《2026年度　第1回新設募集》
※記入方法は案内書17～27ページをご覧ください。
様式第1（第2条関係）

確認者		受付者	

抽選募集

県営住宅入居申込書

2026 年 12 月 3 日

愛知県住宅供給公社理事長様

ふりがな　アイチ　タロウ
（申込者本人）
氏　名　AICHI TAROU ①

県営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、私又は同居する者が暴力団員であるとき、その他入居者資格を欠くときは、無効とされても異議を申し立てないことを誓約いたします。
また、私又は同居する者が暴力団員であるか否かの確認のため、愛知県警察本部に照会がなされることに同意します。

入居の希望

入居希望地区	入居希望住宅名	部屋番号	※区分	※抽選番号	※順位	※住宅名
名古屋（NAGOYA）	大森向（OOMORIMUKAI） ② C	② 202				

募集区分	申込区分			抽選区分（申し込む区分に○印を付けてください）	
普通県営住宅	大森向 C	2 DK	一般世帯向	一般 ③	★福祉枠
	大森向 D	3 DK		一般	★福祉枠

★福祉枠をお申し込みの方は裏面も必ず記入してください。

申込者の現住所

住所	電話番号
郵便番号 〒 460－0001 ④ 名古屋市中区三の丸3-1-2 (NAGOYA-SHI NAKA-KU SANNOMARU 3-1-2 HIGASHISAKURA 101) 東桜 101 号 方	（ 052 ） ⑤ 954 － 1361

申込者の勤務先

名称	電話番号	所在市町村
愛住商事（株）(AIJUUSYOUJI) 営業部 営業1 課 ⑥	（ 052 ） ⑥ 954 － 1362	名古屋 市 ⑦ (NAGOYA) 町・村

入居者の親族等

	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	※過去１年間の所得金額
本人	アイチ タロウ (AICHI TAROU)		1966・4・11	59歳	KAISYAIN	円
同居しようとする者	ふりがな アイチ ハナコ AICHI HANAKO	妻 (TUMA)	1969・5・2	56	NASHI	
	ふりがな アイチ イチロウ AICHI ICHIROU	子 (KO)	2008・3・20	17	NASHI	
	ふりがな		・ ⑧ ・			
	ふりがな		・ ・			
その他の扶養親族			・ ⑨ ・			
			・ ・			

※特別控除該当者の数	障害者の数（うち特別障害者の数）	老人扶養親族の数	寡婦の数	ひとり親の数	16歳以上23歳未満の者に係る扶養親族の数
	人（　人）	人	人	人	人

住宅の状況

現在の住宅の種類	住宅に困っている理由
1. 持ち家	1. 狭い（１人当り 3畳）
2. 民間借家	2. 家賃が高い（月額 50,000円）
3. 民間アパート	3. 遠距離通勤（片道 分）
4. 社宅	4. 立退き要求を受けている
5. 公営住宅	5. 婚約中（入籍予定 年 月 日）
6. 公的住宅（公営住宅を除く）	6. 居住環境不良
7. 借間	7. 他の世帯と同居
8. 寮	8. その他
9. 親族等の持ち家	
10. その他（ ） ⑩	⑪

備考　1　用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
　　2　※印欄には記入しないこと。

Applicant 本人

Member(s) of your family who will be living in the house 准备同住的家人

Only one application per family
一户一份申请书。

Please write correctly in Japanese or Romanized Japanese.
请用日语或罗马拼音正确填写。

① Section for desirable housing type
Please fill in the name and number of the desired housing type from the available housing list (page 5).
Depends on floor plan, housing type is attached with alphabet letters like ○○A, ○○B. Please fill out accurately.
Please note that application will not be accepted if the name or number of the housing is blank or incorrect.
② Section for lottery category
Please encircle along ⬭ that match with desired recruitment category, application category, and lottery category from the list of available housings (page 5).
If there are two lottery categories, please encircle one that is appropriate.

① 入居希望住宅栏
请从另册的募集住宅一览表(参照第5页）中选择填写入居希望住宅的住宅名及房间号。
住宅名根据房型等标有○○A, ○○B英文字母，请正确填写。
若不填写住宅名及房间号或有填写错误，将无法受理。请注意。
② 抽签区分栏
请从另册的募集住宅一览表（参照第5页）找出与入居希望住宅的募集区分・申请区分・抽签区分相同的区分，沿着虚线框画圈。
请只在符合条件的一个抽签区分上画○。

1 Enter applicant's name.(as registered in the residence certificate · jumin-hyo)

请填写申请者的姓名与读音假名。(住民票记载的事项)

2 Enter only one housing name and number selected from the list of available housings (page 5).

请从新设募集住宅一览表(第5页)中，分别只填写一个希望入住的住宅名(户型)及房间号。

3 Encircle the appropriate lottery category. Carefully read eligibility requirements (Pages 7~10) specified in the guidebook. If you do not meet eligibility requirements for the household category for which you applied, you will be disqualified even if provisionally selected in the lottery.
If you select a lottery category for which you are not eligible, it will be processed under the general category of the housing you selected.

请在抽签区分栏画○。
・若以不符合资格条件的家庭身份申请（例如：不具备福祉枠资格却以福祉枠申请等），即使获得暂定中签也会被取消资格，
请务必仔细阅读入住申请指南中有关申请资格等内容（第7～10页）后再申请。
・抽签区分栏未画○的，一律按一般枠受理。

4 Fill out your present address correctly ; notifications will be sent to the address provided here.

请填写现住址通知将寄至这一地址，因此请务必正确填写。

5 Enter the telephone number without fail ; you may be contacted by telephone.

有时需要给您打电话联系，因此务必填写电话号码。

6 Enter the name and telephone number of your work.

请填写工作单位的名称、电话号码。

7 Enter the municipality of your work location.

请填写工作单位所在市、町、村名称。

8 Enter the name, relationship to the applicant, date of birth, age (as of Dec. 11, 2026) and occupation of every family member who will be living in the same housing. If any of your family members is engaged, write <konyakusha> in the relationship section.

请填写申请人及拟同住亲属全体成员的姓名、姓名假名注音(ふりがな)、亲属关系、出生年月日、
年龄(截止2026年12月11日的年龄)及职业。同住亲属中如有正在订婚者，请在亲属关系栏内填写"婚约者"。

9 In case you have a dependent relative and even this person will not live with you, please write down.

如有虽然不同住但从税务法来看处于抚养关系的亲属，也请填写。

10 Circle all that apply.

在相应的项目上画○。

11 Circle all that apply (multiple answers allowed) and use the blank space if necessary.

请在相应项目上画○(可画复数)，如有需填写处请填写。

*** Only the application with this application form will be accepted. Please note that any application except the application of <2026 1st Recruitment Newly Constructed Prefectural Public Housing> will be deemed invalid.**
※申请仅受理本指南所附的入居申请书。(凡非"2026年度第1次新设募集申请书"者均视为无效,不予受理并予以退回, 敬请谅解。)
*** The necessary documents described on page 35 of the application form will be requested at the time of the examination of the documents to be submitted after the lottery. Therefore, please do not send the documents at the time of application.**
※案内书第35页中记载的必要文件仅抽选完成后(申请受理之后)的入居资格正式申请审查时需要,申请受理时请不要一同邮寄入居资格正式审查时要提交的必要文件(35页的文件)。

85円切手
を必ずお貼りください。
Make sure to affix an ¥85 stamp.

郵 便 はが き

⑫ 4 6 0 - 0 0 0 1 ⑬

名古屋市中区三の丸3-1-2
(NAGOYA-SHI NAKA-KU SANNOMARU 3-1-2)

(東桜 (HIGASHISAKURA) 棟 101 号室)

愛知 太郎 (AICHI TAROU) 様

※郵便が届く住所を記入してください。
切手が貼ってない場合は送付できません。
※Please provide an address where mail can be delivered.
If the postcard is unstamped, the delivery won't be made.

(注) 郵便番号、住所、氏名を記入してください。
(アパート名、棟、号室もご記入ください。)

85円切手
を必ずお貼りください。
Make sure to affix an ¥85 stamp.

郵 便 はが き

⑫ 4 6 0 - 0 0 0 1 ⑬

名古屋市中区三の丸3-1-2
(NAGOYA-SHI NAKA-KU SANNOMARU 3-1-2)

(東桜 (HIGASHISAKURA) 棟 101 号室)

愛知 太郎 (AICHI TAROU) 様

※郵便が届く住所を記入してください。
切手が貼ってない場合は送付できません。
※Please provide an address where mail can be delivered.
If the postcard is unstamped, the delivery won't be made.

(注) 郵便番号、住所、氏名を記入してください。
(アパート名、棟、号室もご記入ください。)

⑫

Hãy chắc chắn dán tem 85 yên.
Nếu không dán tem thì không thể gửi thông báo.

कृपया 85 ऐनको टिकट टास्नुहोस।
टिकट टास्नु भएन भने सूचना पठाउने छैन।

Cole sem falta um selo de ¥85 no cartão -resposta. Se não colá-lo, não poderemos remeter a notificação.

Adhiera sin falta un estampilla de ¥85 a la tarjeta del aviso. De no hacerlo, no podremos avisarle.

Be sure to affix a 85-yen stamp. If the postcard is unstamped, we cannot provide notification.

请务必贴上85日元的邮票。
如不贴邮票则不能通知。

⑬

Xin điền chính xác thông tin họ tên, địa chỉ, mã bưu điện của người đăng kí.

आवेदकको पोस्ट नं, ठेगाना , नाम सहि सँग लेख्नहोस।

Escreva corretamente o nome, endereço e o código postal do solicitante.

Anote correctamente el código postal, domicilio y nombre del solicitante.

Please write postal code, address and name of applicant correctly.

请正确填写申请者的邮政编码、住址、姓名。

●Khi gửi đơn đăng kí hãy sử dụng phong bì chuyên dùng được đính kèm trong sách hướng dẫn.
• Địa chỉ gửi đơn đăng kí (Chỉ trong thời gian tiếp nhận đơn đăng kí).
〒460-8566 Nagoya-shi, Naka-ku, Marunouchi 3-19-30
Aichi-ken Jutaku Kyokyu Kousha Chintai Jutaku-ka

●आवेदन फारम पठाउदा आवेदन फारम संगै भएको रिटर्न खाम प्रयोग गर्नुहोस।
・आवेदन पठाउने स्थान (हुलाक मार्फतको आवेदन समयको लागि मात्र।)
〒460-8566 Nagoya-shi, Naka-ku, Marunouchi 3-19-30
Aichi-ken Jutaku Kyokyu Kousha Chintai Jutaku-ka

●Para enviar a solicitação, favor utilizar o envelope anexo na guia de solicitação.
・Local a ser enviado (Durante o período da solicitação).
〒460-8566 Nagoya-shi Naka-ku Marunouchi 3-19-30
Aichi-ken Jutakukyokyukosha Chintaijutakuka

●Use el sobre adjunto a la guía cuando se envíe una solicitud por correo, por favor.
・Dirección para la solicitud por correo (Durante el período de aceptación)
〒460-8566 Nagoya-shi Naka-ku Marunouchi 3-19-30
Aichi-ken Jutakukyokyukosha Chintaijutakuka

●Please use the envelope attached to the guidebook when you send an application by mail.
・Address for application by mail (During the period of acceptance)
〒460-8566 Aichi-ken Juutaku Kyoukyu Kousya Chintai juutaku-ka
3-19-30 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-shi

●请将申请书装入附带的专用信封里寄出。
・申请书邮寄处(受理期间内)
〒460-8566 名古屋市中区丸の内3-19-30
愛知県住宅供給公社 賃貸住宅課

TỪ ĐĂNG KÍ ĐẾN VÀO NHÀ

【Tiếng Việt】 Xin liên hệ Công đoàn nhà ở Tỉnh Aichi hoặc Văn phòng quản lý nhà ở đại diện để biết thêm chi tiết. (Tham khảo trang 45 và 46).

① Đừng quên điền thông tin số điện thoại (thông tin liên lạc). Văn phòng có thể sẽ cần liên hệ để trao đổi về thông tin đã điền trong đơn đăng kí.
② Sau khi gửi đơn đăng kí sẽ không thể thay đổi hoặc sửa lại thông tin, bao gồm việc lựa chọn tòa nhà hoặc phân loại bốc thăm.
③ Hội Tự Quản (Jichi-kai) sẽ thu Phí công ích (Kyoeki-hi) để sử dụng cho các hoạt động của Jichi-kai. Xin đóng phí đúng hạn giống như đóng tiền nhà.

1 TỪ ĐĂNG KÍ ĐẾN BỐC THĂM

Trường hợp nộp đơn đăng kí điện tử xin xác nhận ở trang 8.

Cách thức đăng kí

Gửi đi

Tiếp nhận đăng kí

Thời hạn tiếp nhận

Ngày 3 tháng 12 (Thứ năm)～
Ngày 11 tháng 12 năm 2026 (Thứ sáu)

(Chỉ tiếp nhận đơn đăng kí có dấu bưu điện đến ngày 11 tháng 12 (Thứ sáu))

Đơn đăng kí thiếu sót...
(Gửi trả lại không tiếp nhận.)

Thông báo số bốc thăm

Dự kiến gửi ngày 22 tháng 12 năm 2026 (Thứ ba)

※Hãy chắc chắn dán tem vào bưu thiếp thông báo số bốc thăm.

Hợp quy cách

Kiểm tra đơn đăng kí, Hoàn trả, Thủ tục tái tiếp nhận

Ngày giờ thời hạn tái tiếp nhận
Đến 5 giờ chiều ngày 18 tháng 12 năm 2026 (Thứ sáu)

※Trường hợp đơn đăng kí có thiếu sót hoặc nộp nhiều đơn đăng kí hoặc đăng kí sai sẽ bị gửi trả lại kèm theo lí do giải thích.
※Với những hồ sơ có thiếu sót sau khi điền đầy đủ thông tin có thể mang trực tiếp đến Văn phòng quản lý nhà ở Nagoya Owari nộp trước thời hạn ghi trên đây, trường hợp gửi bưu điện xin lưu ý ngày bỏ vào hòm thư, chỉ những hồ sơ được gửi đến trước thời hạn nộp sẽ được tái tiếp nhận.
※Trường hợp không nộp lại đơn đăng kí trong thời hạn được chỉ định sẽ bị mất tư cách đăng kí.

Mất tư cách

Không thể vào nhà.

Bốc thăm

Ngày giờ

Ngày 6 tháng 1 năm 2027 (Thứ tư)
Buổi sáng từ 10 giờ

Địa điểm

Nagoya Owari Jutaku Kanri Jimusho
(Tham khảo trang 46)

Bốc thăm được tổ chức công khai để đảm bảo tính công bằng. Việc có mặt hay vắng mặt tại buổi bốc thăm không ảnh hưởng đến kết quả.
(Tham khảo trang 34)

Thông báo kết quả bốc thăm

Dự kiến gửi
Khoảng ngày 8 tháng 1 năm 2027

※Thông báo kết quả cho tất cả hồ sơ: trúng tuyển tạm thời, dự bị, không trúng tuyển.
※Hồ sơ trúng tuyển tạm thời sẽ được tiến hành kiểm tra tư cách vào nhà, nếu không đủ tư cách vào nhà như thu nhập vượt quá mức quy chuẩn... thì kết quả sẽ bị hủy bỏ.
※Hãy chắc chắn dán tem vào bưu thiếp thông báo kết quả.

2 TỪ TRÚNG TUYỂN TẠM THỜI ĐẾN VÀO NHÀ

Gửi giấy thông báo trúng tuyển tạm thời

(Gửi thông báo kết quả bốc thăm)

Khoảng ngày 8 tháng 1 năm 2027

Hồ sơ trúng tuyển tạm thời

※Ngày giờ và địa điểm kiểm tra tư cách vào nhà được ghi trên bưu thiếp thông báo kết quả bốc thăm.
※Xin chuẩn bị những hồ sơ cần thiết để kiểm tra tư cách vào nhà.
(Tham khảo trang 35～37)

Hồ sơ dự bị

Thời hạn có hiệu lực
Đến ngày 30 tháng 4 năm 2027 (Thứ sáu)

※Chỉ khi Hồ sơ trúng tuyển tạm thời hủy đăng kí hoặc bị loại thì Hồ sơ dự bị sẽ trở thành Hồ sơ trúng tuyển tạm thời lần lượt theo thứ tự. Những trường hợp này sẽ được gửi thông báo mới về việc kiểm tra tư cách vào nhà.

Kiểm tra tư cách vào nhà

Địa điểm tiếp nhận

Nagoya Owari Jutaku Kanri Jimusho
(Tham khảo trang 46)

Nộp hồ sơ cần thiết như Giấy cư trú, Giấy thuế...
(Tham khảo trang 35～37)
Những hồ sơ đã nộp sẽ không được hoàn trả lại.

Thời hạn kiểm tra

Ngày 19 tháng 1 (Thứ ba)
～Ngày 25 tháng 1 năm 2027 (Thứ hai)
(Sáng 10 giờ～12 giờ, Chiều 1 giờ～4 giờ)

Những đơn đăng kí trúng tuyển không nộp hồ sơ trong thời hạn kiểm tra tư cách vào nhà sẽ bị mất tư cách vào nhà, xin hiểu rõ điều này.

Mất tư cách

Không thể vào nhà.

Thông báo hướng dẫn vào nhà

Những hồ sơ được quyết định

Sẽ gửi thông báo khoảng trước 10 ngày diễn ra buổi hướng dẫn.
(Phiếu nộp tiền cọc, hợp đồng... được bỏ vào cùng phong bì.)
(Tham khảo trang 38)

Thủ tục vào nhà, Buổi hướng dẫn vào nhà

Địa điểm

Ghi trên Thông báo hướng dẫn vào nhà

Giải thích các điểm cần lưu ý liên quan đến việc vào nhà.
(Tham khảo trang 39)

Vào nhà

Kể từ ngày 1 tháng 3 năm 2027 (Thứ hai)
Dự định vào nhà theo thứ tự

आवेदन दिए बाट कोठा सर्ने प्रक्रिया सम्म

【नेपाली】 कृपया, विस्तृत विवरणको लागि आइचि केन आवास आपूर्ति व्यवस्थापन कार्यालय अथवा शाखा कार्यालयमा सम्पर्क गर्नुहोस्। (पेज 45 र 46 हेर्नुहोस्)

① सम्पर्क नम्बर लेख्न नबिर्सनुहोस्। आवेदनमा आवश्यक विवरण अपुग भएमा फोन मार्फत सोधपुछ गर्नुपर्ने अवस्था पनि हुन सक्नेछ।
② कृपया, ध्यान दिनुहोस् कि आवेदन एक पटक पोस्ट गर्नु भएको आवेदन, साथै रोज्नु भएको ज्युताकु र चिठ्ठाको वर्गीकरण कुनै पनि अवस्थामा परिवर्तन गर्न पाउनुहुने छैन।
③ जिचिकाइ (निवासी संघ) भएको साधारण सेवा शुल्क (KYOUEKI - HI) ले संचालन गरिनेछ। संकलित साधारण सेवा शुल्क जिचिकाइको क्रियाकलापमा प्रयोग हुनेछ। त्यसैले क्योउएकिहि पनि कोठा भाडा सरह तोकिएको मिति सम्ममा तिर्नुपर्नेछ।

1 आवेदन दिए बाट चिठ्ठा प्रक्रिया सम्म

Aichi इलेक्ट्रोनिक आबेदन प्रणाली मार्फत इलेक्ट्रोनिक आबेदन गर्न सकिन्छ।

आवेदन दिने तरिका

आवेदन बुझाउने

अवधि

2026 साल 12 महिना 3 गते (बिहीबार)
～2026 साल 12 महिना 11 गते (शुक्रबार)

(12 महिना 11 गते (शुक्रबार) सम्मको हुलाक छाप भएको आवेदन लिइने छ।)

हुलाक

अपूर्ण आवेदनहरू
(स्वीकार नगरी फिर्ता गरिनेछ।)

आवेदनको समीक्षा·फिर्ता·पुनः स्वीकृति प्रक्रियाहरू

2026 साल 12 महिना 18 गते (शुक्रबार) बेलुका 5 बजे सम्म

※यदि तपाईंले पेस गर्नुभएको आवेदनमा त्रुटि भएको, दोहोरो आवेदन परेको, झुटो आवेदन दिएको आदि अवस्थामा कारण उल्लेख गरी आवेदनपत्र फिर्ता पठाइनेछ।
※यदि तपाईंले दिनु भएको आवेदनमा त्रुटि अथवा अपूर्ण भएको अवस्थामा , 2026 साल 12 महिना 18 गते (शुक्रबार) सम्म नागोया ओवारी ज्युताकु व्यवस्थापन कार्यालयमा लिएर आएको हुनुपर्छ र हुलाक बाट पठाउनुहुन्छ भने 2026 साल 12 महिना 18 गते (शुक्रबार)सम्म कार्यालयमा आइपुगेको आवेदन मात्र स्वीकार गरिनेछ। त्यसैले पोस्ट गर्दा मिति ध्यान दिनुहोस्।
※तोकिएको अवधि भित्र आवेदन पेश गराउन सक्नु भएन भने, आवेदन रद्द ठहरिनेछ।

योग्य

चिठ्ठा नम्बरको सूचना

2026 साल 12 महिना 22 गते (मंगलबार) पठाउने

※चिठ्ठा नम्बर सूचनाको हागाकिमा अनिवार्य रूपमा हुलाक टिकट टाँस्नुहोस्।

चिठ्ठा

संचालन मिति

2027 साल
1 महिना 6 गते (बुधबार)
दिउँसो 10 बजेदेखि

स्थान

Nagoya Owari
Jutaku Kanri Jimusho
(पेज 46 हेर्नुहोस्)

※निष्पक्ष सुनिश्चितता कायमको लागि सार्वजनिक चिठ्ठा आयोजित गरिनेछ। चिठ्ठा स्थलमा उपस्थित हुने नहुनेमा आवेदनको छनोटमा कुनै असर पर्दैन। (पेज 34 हेर्नुहोस्)

अयोग्य

कोठा सर्न सक्नु हुन्न।

चिठ्ठा नतिजाको सूचना

2027 साल 1 महिना 8 गते पठाउने योजना

※आंशिक छनोट·वैकल्पिक·छनोट नभएका सबैलाई सूचना पठाइनेछ।
※आंशिक छनोटमा परेका व्यक्तिहरुलाई भाडामा आवेदन योग्यताको मुख्य समीक्षा गरिनेछ, यदि तपाईंको आम्दानी मापदण्ड भन्दा बढी वा तपाईंको कागजपत्र योग्य नभएमा आवेदन रद्द हुनेछ।
※चिठ्ठा नतिजाको सूचना पठाउने हागाकीमा अनिवार्य रूपमा हुलाक टिकट टाँस्नुहोस्।

2 आंशिक छनोटबाट कोठा बस्ने सम्म

आंशिक छनोटको सूचना पठाउने
(चिठ्ठा नतिजा सूचना पठाउने)

2027 साल 1 महिना 8 गते

आंशिक छनोटको आवेदक

※चिठ्ठा नतिजाको सूचना पठाउने हागाकीमा भाडा-आवेदन योग्यताको मुख्य समीक्षाको मिति र स्थान उल्लेख गरिएको हुनेछ।
※भाडा-आवेदन योग्यताको मुख्य समीक्षामा आउँदा सम्पूर्ण आवश्यक कागजपत्रहरु लिएर मात्र आउनुहोला। (पेज 35~37 हेर्नुहोस्)

वैकल्पिक आवेदक

आखिरी म्याद
2027 साल 4 महिना 30 गते (शुक्रबार) सम्म

※आंशिक छनोटको आवेदकले कुनै कारणवश दिएको आवेदन रद्द गर्ने अथवा अयोग्य भएमा वैकल्पिक आवेदकको पालो आउँनेछ। पालो आएको खण्डमा भाडा·आवेदन योग्यताको मुख्य समीक्षाको बारेमा सूचना गराइनेछ।

भाडा·आवेदन योग्यताको मुख्य समीक्षा

कागजपत्र बुझाउने स्थान

Nagoya Owari Jutaku Kanri Jimusho
(पेज 46 हेर्नुहोस्)

ज्युमिन्ह्यो·स्योतोकु काजे स्योमेस्यो आदि आवश्यक कागजपत्र बुझाउने
(पेज 35~37 हेर्नुहोस्)

• एकपटक बुझाइसकेका कागजातहरू फिर्ता गरिने छैनन्।

समीक्षा अवधि

2027 साल 1 महिना 19 गते (मंगलबार)
～1 महिना 25 गते (सोमबार)
(बिहान10 देखि 12 बजे, दिउँसो 1 देखि 4 बजे)

कोठा सर्न अयोग्य व्यक्ति साथै, खबर नगरी कागजपत्र बुझाउन अनुपस्थित व्यक्तिहरुको आवेदन रद्द ठहरिनेछ।

अयोग्य

कोठा सर्न सक्नु हुन्न।

ओरिएन्टेसनको सूचना
(कोठा सर्न योग्य व्यक्तिहरु)

ओरिएन्टेसनको सूचना ओरिएन्टेसन शुरु हुने लगभग 10 दिन अघि जानकारी गराईनेछ। (डिपोजिटको भौचर·करारपत्र संगै खाममा हाली पठाईनेछ।) (पेज 38 हेर्नुहोस)

कोठा सर्ने प्रक्रिया र ओरिएन्टेसन

स्थान

ओरिएन्टेसनको सूचनामा उल्लेख

केन एई ज्युताकुमा कोठा सर्ने बारे महत्त्वपूर्ण नियम, जानकारी र निर्देशनहरू सिकाईनेछ। (पेज 39 हेर्नुहोस)

कोठा सर्ने (हिक्कोसी)

2027 साल 3 महिना 1 गते (सोमबार) बाट क्रमिक रूपमा

Da apresentação da solicitação até a instalação na habitação

【Português】 Maiores informações no respectivo Escritório Administrativo Habitacional da Corporação Habitacional da Província de Aichi (veja as páginas 45 e 46).

① Poderão ser feitas algumas perguntas por telefone sobre os itens escritos, portanto, não se esqueça de escrever o número de telefone e o lugar de contato.
② Atenção： Após o envio da solicitação, não serão aceitas, de forma nenhuma, a mudança e a correção da habitação solicitada, do sorteio e do conteúdo escrito na solicitação.
③ A ativade do Jichikai (associação de moradores) tem como fundo financeiro a contribuição mensal Jichikai-hi (Kyoeki-hi) recolhida entre os moradores. A taxa do Jichikai-hi deverá ser paga no prazo determinado, assim como o aluguel.

1 Da apresentação da solicitação até o sorteio

Solicitação eletrônica, favor verificar a pág.8

Solicitante

Envio por correio postal

Recepção da solicitação

Período da recepção

Do dia 3. 12 (qui)
até o dia 11. 12 (sex)
de 2026

(Serão aceitas somente as solicitações com o carimbo do correio datado até o dia 11. 12 (sex))

No caso do preenchimento imperfeito da solicitação, etc.
(Não será aceita e será devolvida.)

Notificação do número do sorteio

Enviado ao redor do dia 22. 12. 2026 (ter)

*Não se esqueça de colar o selo no cartão postal de resposta (hagaki do número do sorteio).

Classificado

Devolução da solicitação imperfeita e trâmites para a nova solicitação

Data de vencimento para a nova solicitação
Dia 18. 12. 2026 (sex) até às 17 : 00

*A solicitação será devolvida ao solicitante, com a anotação da razão da imperfeição.
*Após a solicitação ser corrigida, mesmo que seja levada pessoalmente ou enviada por correio, esta deverá estar no Escritório de Administratação Habitacional de Nagoya Owari, até o dia 18. 12. 2026(sex). Tenha cuidado em caso de utilizar o correio, pois não serão aceitas as solicitações que chegarem após a data indicada anteriormente.
*A pessoa que não apresentar a nova solicitação dentro do prazo determinado, será desclassificada.

Sorteio

Dia e horário

Dia 6. 1. 2027 (qua)
à partir das 10 horas da manhã.

Local

Nagoya Owari
Jutaku Kanri Jimusho
(Veja a página 46)

* Como prova de idoneidade do sistema, o sorteio será realizado publicamente.
A presença no dia do sorteio não significa que será classificado
(Veja a página 34).

Desclassificação

Não poderá alugar

Notificação do Resultado do Sorteio

Enviado ao redor do dia 8 . 1 . 2027

* As notificações serão enviadas tanto às pessoas provisoriamente classificadas, às classificadas como suplentes e às desclassificadas, indistintamente.
* Será realizada a entrevista dos classificados provisoriamente, e se o ingresso de renda da pessoa exceder o valor estipulado, será desclassificada perdendo o direito de alugar a habitação.
* Cole sem falta um selo no cartão postal de resposta.

2 Da classificação provisória até instalação na habitação

Envio da notificação da classificação provisória

(Notificação do resultado do sorteio)

Ao redor do dia 8. 1. 2027

Classificados provisórios

* Na notificação do resultado do sorteio, estão especificados a data, o horário e o lugar da entrevista para a qualificação de residente.
* Consulte as páginas 35 a 37 a fim de preparar os documentos necessários para a entrevista.

Solicitante suplente

Data de vencimento
Dia 30. 4. 2027(sex)

* Os solicitantes suplentes serão incluídos na lista dos classificados provisórios por ordem de inscrição de suplentes, somente quando houver cancelamento ou desclassificação dos solicitantes que foram classificados provisoriamente.
Neste caso, será enviada novamente a notificação da entrevista para a qualificação de residente.

Entrevista para a qualificação de residente

Local

Nagoya Owari Jutaku Kanri Jimusho
(veja a página 46)
Apresentação dos documentos necessários como o certificado de residência e comprovante de renda (veja as páginas 35 a 37).
* Os documentos apresentados não serão devolvidos.

Período de entrevista

Do dia 19. 1(ter) até o dia 25. 1(seg) de 2027.
(10 h~12 h , 13 h~16 h)

* As pessoas que não preencherem os requisitos ou não comparecerem no período da entrevista, serão consideradas desclassificadas.

Desclassificação

Não poderá alugar

Notificação da reunião explicativa sobre a instalação na habitação

Destinada às pesssoas cuja instalação estiver definida

10 dias antes, avisaremos a realização da reunião explicativa sobre a instalação na habitação (Nasta ocasião serão anexados o contrato, o documento para fazer o pagamento do depósito “shiki-kin”, etc.) (Veja a página 38).

Procedimento para a instalação na habitação e explicação

Local

Mencionado no comunicado de realização da reunião explicativa aos novos moradores. Serão feitas explicações e observações relacionadas à instalação habitacional (Veja a página 39).

Instalação na habitação

À partir de 1. 3. 2027(seg)

Desde la solicitud de una vivienda hasta la instalación

【Español】 **Para mayor información, por favor comuníquese con la correspondiente oficina de administración de vivienda de la Oficina de Viviendas Públicas de la Prefectura de Aichi (consultar páginas 45 y 46)**

① Escriba sin falta su número telefónico (del lugar donde pueda ser localizado con facilidad) , debido a que hay casos en los que surgen preguntas con respecto a los datos anotados en la solicitud.
② Tenga en cuenta que una vez depositada la solicitud en el buzón de correos, será imposible modificar o corregir anotaciones tales como vivienda deseada, sorteo deseado u otros datos anotados en la solicitud.
③ Las actividades de “Jichikai” se financian con la cuota “Jichikaihi (Kyoekihi)” que tiene que pagar cada inquilino. No deje de pagar “Jichikaihi” y por supuesto el alquiler mensual “Yachin”, a más tardar, un día antes del día determinado.

1 Desde la solicitud hasta el sorteo

Para solicitudes electrónicas, consulte la página 8.

Solicitante

Envío por correo

Recepción de solicitudes

Período de recepción

Desde el 3 de Diciembre(Jueves) hasta el 11 de Diciembre(Viernes) de 2026

(Se aceptan las solicitudes enviadas por correo si la fecha del matasello es hasta el 11 de Diciembre(Viernes))

Solicitud incompleta, etc.
(se devuelve sin procesar los documentos)

Examinación de la solicitud, devolución y repetición de los trámites Fecha de vencimiento para nueva solicitud

Hasta el 18 de Diciembre de 2026(Viernes) las 17 horas

* Devolveremos la solicitud después de indicar los motivos por los cuales fue incompleta, como solicitud variada, falsa y falta de detalles de la solicitud.
* Preséntela nuevamente en la oficina de gestión de viviendas designada, envíela por correo antes del día 18 de Diciembre de 2026 en caso de la falta de los documentos para la ocupación de la vivienda. Le advertimos que debe preocuparse sobre la fecha de llegada de su solicitud al depositarla en el buzón, porque solo se recibirán las solicitudes que lleguen hasta la fecha indicada anteriormente a la Oficina de Administración de las Viviendas de Nagoya Owari.
* Si no presenta la solicitud antes del plazo indicado, le descalificaremos.

Aprobación

Aviso del número del sorteo

Su envío está programado alrededor del día 22 de Diciembre (Martes) de 2026

* Adhiera sin falta una estampilla a la tarjeta del aviso del número del sorteo.
De no hacerlo, no podremos avisarle.

Sorteo

Día y hora

6 de Enero de 2027 (Miércoles)
a partir de las 10 de la mañana

Lugar

Nagoya Owari Jutaku Kanri Jimusho
(consulte la pág. 46)

* El sorteo se realizará de forma pública a fin de garantizar la transparencia de la selección. La asistencia o inasistencia al sorteo no influye de ninguna manera en la selección de los candidatos
(consulte la pág. 34).

Descalificación

No puede ocupar la vivienda

Aviso del resultado del sorteo

El envío está programado para el día 8 de Enero de 2027

* Se avisa a las personas seleccionadas provisionalmente, a las suplentes y a las que fueron rechazadas en el sorteo.
* A las personas seleccionadas provisionalmente se les someterá a inspección formal de requisitos para ocupar la vivienda, pero cabe aclarar que podrían resultar descalificadas por varias razones, por ejemplo, en caso de que sus ingresos superen un nivel establecido.
* Adhiera sin falta una estampilla a la tarjeta del aviso del número del sorteo.
De no hacerlo, no podremos avisarle.

2 Desde la selección provisional hasta la instalación

Envío del aviso de selección provisional

(Aviso del resultado del sorteo)

Alrededor del día 8 de Enero de 2027

Personas seleccionadas provisionalmente

* En el aviso del resultado de este sorteo se hallan anotados la fecha y el lugar de la inspección formal de los requisitos para ocupar la vivienda.
* Prepare los documentos necesarios (consulte las págs. 35 - 37) para la inspección formal de los requisitos para ocupar la vivienda.

Sustitutos

Hasta el 30 de Abril (Viernes) de 2027

* Solo en caso de que la persona seleccionada haya rehusado o sido descalificada, seleccionaremos a otra conforme al orden de sustitutos.
En este caso, nuevamente le enviaremos el aviso de la inspección formal de los requisitos para ocupar la vivienda.

Inspección formal de requisitos para ocupar la vivienda

Recepción

Nagoya Owari Jutaku Kanri Jimusho
(consulte la pág. 46).

Presente su certificado de residencia, comprobante de ingresos de renta y otros documentos necesarios (consulte las págs. 35 - 37) .

* Los documentos presentados no serán devueltos.

Plazo de inspección

Del 19 de Enero (Martes)
hasta 25 de Enero (Lunes) de 2027
(10 h ~ 12 h , 13 h ~ 16 h)

* Se descalifica a las personas que no cumplen los requisitos y a las que han dejado de asistir.

Descalificación

No puede ocupar la vivienda

Aviso de la sesión explicativa sobre la ocupación de la vivienda

A las personas que resultaron elegidas como nuevos inquilinos

Le enviaremos un aviso unos 10 días antes de la celebración de la reunión explicativa (En el mismo sobre se adjuntarán el contrato de alquiler, el documento para pagar la fianza, etc.) (consulte las pág. 38).

Reunión explicativa y trámites para la instalación sobre la ocupación de la vivienda

Lugar

Está anotado en el aviso sobre la reunión explicativa de la vivienda.
Le explicaremos las indicaciones y otros temas importantes sobre la ocupación de la vivienda (consulte las pág. 39).

Instalación

A partir del 1 de Marzo de 2027 (Lunes)

From Application to Move-in

【English】 For more information, please contact the Aichi Prefectural Housing Corporation or the respective housing management office. (See pages 45 and 46.)

① Do not forget to write the telephone number (contact information). We may call you to ask about information provided on the application form.
② After posting the application, no changes or corrections will be allowed, including the choice of housing and lottery category.
③ A jichikai (Residents' Association) is financed by jichikai (kyoeki-hi), which shall be used for jichikai operations. Please pay the association fee by the due date as well as the rent.

1 From Application to Lottery

For electronic applications, please check page 8.

Applicant

By mail

Accepting Applications

Application Acceptance

December 3 (Thu) - December 11(Fri), 2026

The envelope must be postmarked on or before December 11 (Fri)

Incomplete application (Incomplete applications will be returned unprocessed.)

Application Review · Return · Reapplication

Deadline for reapplication acceptance
5 : 00 p.m. on December 18 (Fri), 2026

* Incomplete applications will be returned with explanation of inadequacies.
* Please submit completed application to Nagoya Owari Housing Administration Office by the previously indicated date, either in person or by mail. Applications received after the previoulsy indicated date will not be accepted.
* Applications not submitted by the deadline will be disqualified.

Accepted.

Notification of Lottery Number

Notification will be mailed out around December 22 (Tue), 2026.

* Do not forget to affix a stamp to the provided lottery number notification postcard.

Lottery

Date and Time

January 6 (Wed), 2027 from 10 : 00 a.m.

Place

Nagoya Owari Jutaku Kanri Jimusho
(See page 46.)

* The lottery will be conducted publicly to ensure that the lottery drawings are carried out properly and fairly. Whether you attend the lottery or not has no effect on the results. (See the page 34.)

Notification of Lottery Results

Notifications will be mailed out around January 8, 2027.

* Lottery results will be communicated to all applicants regardless of the results.
* Applicants provisionally selected in the lottery will be called for an eligibility screening. As a result, if the applicant does not meet the tenant requirements, such as exceeding the income criteria, he/she will be regarded as disqualified.
* Do not forget to affix a stamp to the provided lottery result notification postcard.

Disqualified

You are disqualified from living in the prefectural housing.

2 From Provisionally Selected to Move-in

Notification to Provisionally Selected Applicants

(Notification of lottery results)

Notifications will be sent out around January 8, 2027.

Provisionally selected applicants

* Date, hour and place for eligibility screening are specified on the notification postcard.
* Please prepare documents necessary for eligibility screening. (See pages 35-37.)

Applicants on waiting list

Expiration date
April 30 (Fri), 2027

* If a provisionally selected applicant declines or is disqualified for some reason, the next qualified applicant on the waiting list will be selected.
In this case we will send a notification of the screening accordingly.

Eligibility Screening

Place

Nagoya Owari Jutaku Kanri Jimusho
(See page 46)
Submission of the requested documents, including a certificate of residence, an income certificate, and other required documents. (See pages 35-37)
* The documents submitted will not be returned.

Period of Screening

January 19 (Tue)~
January 25 (Mon), 2027
(10 am ~ 12am, 1pm ~ 4pm)

* Applicants who do not meet the eligibility requirements or who do not attend the eligibility screening during the designated period will be considered disqualified.

Disqualified

You are disqualified from living in the prefectural housing.

Notification of Meeting for Tenants

(For the applicants finally selected as tenants)

Notification will be mailed about 10 days prior to the meeting. (Documents such as a payment slip of security deposit and contract shall be enclosed.)(See the page 38)

Briefing / Move-in Procedures

Place

Important information and instructions on living in the prefectural housing will be provided.
(See the page 39.)

Move-in

From March 1, 2027 onward

从申请到入住

【中国语】详细内容请向爱知县住宅供给公社赁贷住宅课咨询。(参照45-46页)

① 有时会打电话向您咨询有关申请书上记载的内容，因此请务必填写电话号码(或能联系到的地址)。
② 已提交的申请书，抽选区分或其他记载内容。
③ 自治会是靠各居民交纳的自治会费(共益费)来运营。自治会费与房租一样，请务必在交纳期限内交纳。

1 从申请到抽签

以电子方式申请者，请参阅第8页。

申请方法

邮寄

申请受理

受理时期

2026年
2026年12月3日(星期四)
～12月11日(星期五)

(仅限12月11日（星期五）当日或之前邮戳的申请件方可受理。)

申请文件不齐
(不予受理退回)

入住申请书审查・退回・再次受理手续

再次受理截止期限
2026年12月18日(星期五)下午5点前

※对于申请书填写不齐、重复申请、虚假申请等情况，将注明理由后退回申请书。
※入住申请材料不齐者，须在上述提交期限内送至名古屋尾张住宅管理事务所窗口；若以邮寄方式提交，仅限提交期限当日前送达者方可再次受理，请务必注意投递时间。
※若未在指定期限内提交入住申请书，将丧失申请资格。

合格

抽签号通知

预定2026年12月22日
(星期二) 左右寄出

※通知书明信片如不贴邮票则不能发出通知。因此请务必在明信片上贴好邮票。

抽签会

日期

2027年
1月6日(星期三)
上午10点开始

会场

名古屋尾张住宅管理事务所
(请参照第46页)

※为了保证抽签的公正性，采取公开抽签。是否出席抽签会与是否中签无关。
(参照第34页)

不合格

不能入住

抽签结果通知

预定2027年1月8日
左右寄出

※无论是暂定中签者、候补者还是落选者，均会收到通知。
※暂定中签者将接受入住资格正式审查，若审查结果显示收入超过标准等不具备入住资格，则中签失效。
※如果通知书未贴邮票则不能发出通知。因此请务必贴好邮票。

2 从暂时中签到入住

寄送暂时中签通知书

(通知抽签结果)

2027年1月8日左右

暂时中签者

※抽签结果通知书上会写明入住资格正式审查日期，地点。
※请准备好正式审查所需的文件。
(参照第35～37页)

候补者

有效期限
2027年4月30日(星期五)

※仅当暂定中签者辞退或丧失资格时，方按候补顺位依次递补为暂定中签者。此时将另行通知入住资格正式审查事宜。

入住资格正式审查

受理地点

名古屋尾张住宅管理事务所
(参照第46页)

提交居民票、所得课税证明书等必要材料
(参照第35～37页)
●提交的材料等一律不予退还。

审查期间

2027年1月19日（星期二）
～1月25日（星期一）
【上午10点～中午12点，下午1点～下午4点】

请注意，若未在入住资格正式审查期间内接受审查，将丧失资格。

丧失资格

不能入住

入住说明会通知

以决定入住者为对象

于举办入住说明会的10日前通知。

(同时寄去合同书，保证金付款单等)(参照第38页)

入住手续、入住说明会

会场

入居说明会通知书上有记载

说明有关入住的注意事项等(参照第39页)

入住

预计2027年3月1日(星期一)后依次入住

選考方法について

公開抽選により仮当選順位を決定します。

●公開による抽選は公正を期すために開催するものです。
抽選会への出欠が当落を左右するものではありません。

抽　選　日

2027年1月6日（水）午前10時から

抽選会場　名古屋尾張住宅管理事務所
（案内図は46ページ参照）

① **抽選結果通知書（はがき）にて結果を通知します。（切手が貼ってある場合のみ）**
抽選日に結果を知りたい方は抽選会に参加していただくか、名古屋尾張住宅管理事務所まで営業時間中に直接お越しください。抽選会終了後、結果を掲示します。
抽選日当日における抽選結果の電話による問合せは、抽選が別会場で行われているため間違いを生じやすいことからお答えできませんのでご承知ください。

② 募集戸数に満たず空室が出た住宅につきましては抽選日以降、名古屋尾張住宅管理事務所にて発表した後、募集戸数に達するまで先着順で追加受付します。
追加受付場所及び時間は、下記のとおりです。追加受付初日は混雑する場合がありますので、追加受付場所に午前9時から9時10分までに来られた方々で申込順位を決める抽選を行います。その抽選順番により申込みを受付します。

●追加受付期間
2027年1月15日（金）午前9時 ～ 2027年3月31日（水）

●追加受付場所　名古屋尾張住宅管理事務所（案内図は46ページ参照）

特別な選考方法等について

■福祉枠

一般世帯向住宅は全て、福祉枠該当世帯の方も申込みいただけます。
福祉枠で申込みされた方は、抽選番号を2つ通知します。

※中東情勢の緊迫化に伴い、住宅設備の入荷・設置に遅れが発生している影響を受け、入居予定日が遅れる場合があります。

入居資格本審査

※下記必要書類は、抽選後の入居資格本審査時に必要となるものなので、申込み時には郵送しないでください。

●入居希望住宅を管轄する名古屋尾張住宅管理事務所(46ページ参照)で、必要な書類(住民票・所得課税証明書等)により入居資格を本審査します。
●入居資格本審査には、間違いを生じないためにも、申込者本人かご家族の方が受付場所にお越しください。やむを得ない場合は親族などの代理人の方でも構いません。(入居資格審査は、日本語で行います。日本語のわかる方とお越しください。)

入居資格本審査は、申込受付期間最終日現在での収入等の入居資格の有無を審査しますので、申込時と本審査時点で状況等が変わっている方は入居資格を失う場合があります。35～37ページに記載してある書類以外に名古屋尾張住宅管理事務所が必要と判断した書類を提出していただくことがありますのでご承知ください。

※公的書類(住民票、所得課税証明書、戸籍謄本など)は、発行から3か月以内の原本をご提出ください。

◇必ず必要となる書類(下記枠内3点)

■収入を証明する書類(37ページの区分表をご覧ください。)

37ページの区分表により該当する書類をすべて各1部提出してください。

●婚約中の方で現在収入のある方でも、入居指定日までに退職することを条件に申込みをされた方は、**退職予定証明書**(42ページ様式5)を提出してください。
退職予定証明書があれば、所得を証明する書類は不要です。
なお、この場合、入居指定日までに正式な退職証明書を提出していただくことが条件です。
●婚約中の方を除き、申込受付期間最終日現在で収入のある方を、退職予定での無職無収入とすることはできません。

■世帯全員の住民票の写し(マイナンバーが省略されたもの)

(写しとはコピーのことではありません。市区町村役場の窓口で交付されたものをお持ちください。)

世帯主・続柄・筆頭者氏名が記載された、現在の同居家族全員のものを提出してください。

●住民票の写しを申請する際には、必ず**「世帯主・続柄・筆頭者氏名の省略されていないもの」**と申請してください。※外国人の方は、上記に加え「在留期間の省略されていないもの」と申請してください。
●婚約中の方はそれぞれの世帯全員のもの、内縁関係の方は続柄の欄に関係が記載されたものを提出してください。
●外国人の方も法改正により住民票を発行できますので「世帯全員の住民票の写し」を書類審査の際に提出してください。
詳しいことは、事前に各市区町村役場の窓口で相談してください。

■賃貸アパートや借家等に居住していることを証明する書類

●**賃貸借契約書のコピー**又は**家賃の支払済証明書、家主の証明等**
●親族等の持家に居住されている方は、**固定資産税の納税通知書のコピー、固定資産評価証明書**又は、**建物の所有者の利権関係のわかる登記事項証明書等**
●持家売却や競売等により申込みされる方は、**不動産の媒介契約書**又は**競売開始の証明書等**と、**持家売却や競売中等による申込みにあたっての誓約書**(43ページ様式8)

◇状況に応じて必要となる書類

入居される世帯の構成等によって必要書類は変わります。該当される場合は下記書類も必ずお持ちください。

■扶養又は無職を証明する書類

申込家族のうち、収入のない方については、無職の証明又は扶養されていることを証明する書類が必要です。

●最近退職された方は、**離職票のコピー**又は、**退職証明書**を提出してください。
●収入のある方の扶養になっている方は、市区町村の税務担当課で発行される**扶養証明書**又は**非課税証明書**(※申込家族の給与収入が123万円以下の場合、被保険者等記号・番号及び、QRコードの記載箇所にマスキングを施した健康保険資格確認書(国民健康保険資格確認書を除く。)のコピーで代用できる場合もあります。)

■婚約中の方は下記の書類

●**婚約証明書**(42ページ様式3)
●**婚約入居の誓約書**(42ページ様式4)

■胎児を同居しようとする親族とされる方は下記の書類

●出産予定日が確認できる母子手帳のコピー又は医療機関の証明書
※ただし、出産後、出生した方が記載された同居家族全員の住民票の写しを提出していただき、再度、入居資格本審査を行います。入居指定日を過ぎても出産していない場合は申込資格を失うことがあります。

■次に該当する方は戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)

●両親が死亡し、**兄弟姉妹**で申込みする方
●**内縁関係等**で申込みする方
●**福祉枠に新婚世帯**で申込みする方
●**父子世帯・母子世帯等**で申込みする方
●**別居中の親(子)世帯等**と同居する申込みの方
●非婚の母(父)関係で申込みする方

■外国籍で配偶者がいない方について(日本語への翻訳文を添付してください。)

●未婚の方は独身証明書、未婚又は現在配偶者が無いことの公的証明書、大使館・領事館の証明書のいずれかを提出
●離婚の場合、離婚の注釈が記載されている証明書又は現在配偶者が無いことの公的証明書・領事館、大使館の証明書のいずれかを提出

■その他

●別居中の親(子)世帯等と同居する申込みの方は、**同居入居の誓約書**(42ページ様式6)
●離婚調停中の方は、**家庭裁判所発行の事件係属証明書**と、**離婚調停中入居の誓約書**(43ページ様式7)
●愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者は、愛知県ファミリーシップ宣誓書受理証明書(カード型の証明書可)の写し、県内市町村のパートナーシップ制度等利用者は、県内市町村が発行するパートナーシップ宣誓書受領書等の写しと、ファミリーシップ宣誓制度等の利用による誓約書(43ページ様式9)
●里親・里子と同居する申込みの方は、里親措置決定通知書の写し
●配偶者が高齢者施設(特別養護老人ホーム等)に入所の方は、**入所証明等**
●心身障害者の方は、**障害を証明する手帳(身体、精神又は知的)のコピー等**
●配偶者から暴力を受けている世帯の方は**愛知県女性相談支援センター長**か**愛知県内の母子生活支援施設長の証明書**。あるいは**地方裁判所の保護命令**(接近禁止、住居からの退去)**発効通知、女性相談支援センター**その他の**配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書**、又は行政機関や関係機関等と連携してDV被害者支援を行っている**民間支援団体等が発行する確認書等**
●犯罪被害者等世帯の方は、犯罪被害に係る申告書。その他必要と認められる書類。犯罪により精神的な後遺症が生じ、医学的に居住することが出来なくなった方は、医師の診断書
●生活保護を受けている方は、受給証明書
●独立行政法人都市再生機構・公社の賃貸住宅の建替えに伴う移転対象者世帯の方は、事業者の対象者であることが認められた証明書
●道路事業等の施行に伴う移転対象者世帯の方は愛知県建設事務所等の証明書
●離職退去者世帯の方は、**解雇通知**、寮・社宅からの**退去通知等**又は**賃貸住宅の契約書**と**給与明細等**
●炭鉱離職者世帯の方は、公共職業安定所の証明等
●原子爆弾被爆者の方は、**県保健所長等の証明書等**
●戦傷病者の方は、戦傷病者手帳のコピー
●**国立ハンセン病療養所等の長**(廃止された私立のハンセン病療養所に入所していた方は、厚生労働省健康局疾病対策課長)**の証明書**
●引揚者の方は、海外から引揚げ後5年を経過していない旨の都道府県援護事務主管(部)課長の依頼書
●歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域に居住する世帯の方は、居住地を所管する市町村長の知事あての副申書

⚠提出いただいた書類については、返却しませんのでご了承ください。

収入を証明する書類区分表

35ページの収入を証明する書類については、次の区分表により該当する●印及び○印の書類を全て提出してください。
なお、●印の書類により収入基準の審査をします。

申込者区分	収入を証明する書類 / 現在の状況（就職時期等により提出していただく書類が違いますので注意してください。）	注1 所得を証明する書類	源泉徴収票（令和8年分）	注2 給与支給証明書（41ページ様式1）	確定申告書の控（税務署の受理印があるもの）	注3 月別明細書（41ページ様式2）	年金改定通知書等のコピー又は最近の年金振込通知書のコピー	開業届の控	転職を証明する書類（卒業証書のコピー・退職証明書・廃業届）	扶養を証明する書類
給与所得者	㋐ 前年1月1日以前から現在の勤務先に引き続き勤務している方	○	●							
	㋑ 前年1月2日以降に就職（転職）し申込日までに1年以上経過している方	○		●						
	㋒ 前年1月2日以降に就職（転職）し申込日までの勤務期間が1年未満の方	○		●					○	
	㋓ 最近まで主たる収入者の扶養家族になっており、最近就職した方			●						○
自営業者等	㋔ 前年1月1日以前から引き続き営業している方	○			(●)	●				
	㋕ 前年1月2日以降に営業開始し申込日までに1年以上経過している方	○				●		○		
	㋖ 前年1月2日以降に営業開始し申込日までの営業期間が1年未満の方	○				●		○	○	
	㋗ 最近まで主たる収入者の扶養家族になっており、最近営業を始めた方					●		○		○
その他	㋘ 年金受給者	○					●			
	㋙ 失業中の方	○	●雇用保険受給資格者証のコピー							
	㋚ 生活保護受給者の方	●受給証明書								

●備考

（注1）**所得を証明する書類**
㋐㋑㋒の場合…市区町村発行の所得課税証明書、又は住民税の特別徴収税額決定通知書
㋔㋕㋖の場合…市区町村発行の所得課税証明書、又は住民税の普通徴収納税通知書の課税明細書
㋘㋙の場合……市区町村発行の所得課税証明書
※㋐～㋘の複数の項目に当てはまる方は、必ず市区町村発行の所得課税証明書を提出してください。
※㋐㋑㋒㋔㋕㋖で申込時点で満60歳以上の給与所得者・自営業者は、必ず市区町村発行の所得課税証明書を提出してください。

（注2）**給与支給証明書**（41ページ様式1）
㋑の場合……現在の勤務先で、入居資格本審査の**前月から過去1年間分**の支給証明を受けてください。（残業手当・賞与等を含む。）
㋒㋓の場合…現在の勤務先で、**就職した月から入居資格本審査の前月まで**の支給証明を受けてください。（賞与の予定分は含みません。）

（注3）**月別明細書**（41ページ様式2）
㋕の場合……入居資格本審査の前月から過去1年間分の所得を記入してください。
㋖㋗の場合…営業開始をした月から入居資格本審査の前月までの所得を記入してください。

●収入基準の計算対象とならないもの

課税されない所得は、収入基準の計算対象とはなりません。
（例・生活保護の扶助料、雇用保険給付金、傷病手当給付金、休業補償金、労災保険給付金、仕送り、奨学金、給与所得者の一定額までの通勤手当、遺族年金、障害年金、老齢福祉年金など）

入居決定について

●今回の募集で仮当選され、入居資格本審査に合格された方は、当選順位の上位の方から入居決定していきますが、災害等による緊急入居や不測の事態が生じた場合などには、空家が発生するまでお待ちいただく場合もありますのでご了承ください。

入居される住宅が決定したときは、『入居説明会』の開催の10日程前に文書により連絡しますので、必ず申込者本人又は同居するご家族の方がご出席ください。(代理出席はできません。)
なお、補欠者は仮当選者が辞退又は失格した場合のみ、補欠順位に従って繰り上げ仮当選になりますが、補欠者としての有効期限は2027年4月30日(金)までです。

・ 入居説明会通知には、**敷金(家賃額の3か月分)の納付書及び賃貸借契約書**等の書類が同封されています。
指定された期日までに、敷金を納付したことが分かるもの及び必要事項を記入した賃貸借契約書等の書類を名古屋尾張住宅管理事務所へ提出してください。
(提出期日は名古屋尾張住宅管理事務所が決定しますので、お送りする入居説明会通知をご確認ください。)
納付された敷金については無利子とし、退去後に退去月の日割家賃等を差引いた残額を還付します。
なお**敷金は退去修繕費に充当できません。**別途退去修繕費が必要となります。
・ 賃貸借契約締結の際には、緊急連絡先の届出が必要となります。
緊急連絡先の方は原則2名とし、1名は親族、もう1名は親族又は友人知人とします。
緊急連絡先が1名しか見つからない場合や、日本国内に親族のいない場合などは名古屋尾張住宅管理事務所へご相談ください。
※緊急連絡先の方の現住所確認ができる公的書類(住民票・運転免許証・在留カード等)の写しの提出が必要となります。

・ 賃貸借契約締結(入居説明会)前に、決定された住宅の室内を見学することはできません。
・ 入居決定後の部屋番号等は例外なく変更できません。入居指定日(契約日)以前の引越しもできませんのでご承知ください。

申込後に住所や連絡場所を変更された方又は辞退される方は、直ちに名古屋尾張住宅管理事務所へご連絡ください。(辞退届43ページ様式10)

資格喪失について

●郵送申込み及び電子申込みに際してのご了解事項
申込受付期間は決まっています。受付期間外の送付及び電子申込みは失格になります。住宅申込書の記入方法等に不備がある場合は申込者の住所やメールアドレスへお返しします。該当箇所を訂正後、至急郵送または窓口(管轄の住宅管理事務所・支所等)への持参、公社メールアドレスに返信のいずれかの方法で提出してください。
次の場合は今回の郵送申込み及び電子申込みの受付最終日をもちまして失格とさせていただきます。異議はお受けしません。
① 申込者の住所が不明で返送できない。
② 返送した住宅申込書が「あて所に尋ねあたらず」等の理由により不達となった。
③ 連絡(電話・メール)できない。
・申込書に電話番号の記載が無い。電話番号の数字が判読不能。
・営業日の日中に電話をしても通じない。留守番電話に伝言しても営業時間中に折り返しの連絡をいただけない。
・メールで不備について連絡しても応答がない。

●仮当選・入居資格審査・入居説明会・その他のご了解事項
次の場合は直ちに失格となります。
① ・入居指定日から1か月以内に申込者本人及び同居親族全員が入居できないことがわかった。
・婚約による申込の場合は申込者または婚約者のどちらかが1か月以内に入居できない。3か月以内に入居が完了できない。(入居後であっても退去していただきます。)
・婚約の解消・離婚の不成立等の重要な変更事由が生じた。
② 入居資格審査期間中に必要な審査を受けなかった。
③ 入居資格審査で必要とされた書類を指定の期日までに提出しなかった。
④ 入居説明会に正当な理由なく無断欠席した。(説明会日時の失念は正当な理由ではありません。)
⑤ 電話・郵便等で必要な連絡ができない。又は、指定の日時までに連絡をいただけない。
⑥ **申込者又は同居者が暴力団員・暴力団関係者と判明した。**

入居に際して

■水道･電気･ガス等

入居者ご自身で水道･電気･ガス等の使用契約手続きをしていただく必要があります。

家賃・駐車場使用料・附帯設備使用料・上下水道・電気・ガス料金等の支払いについては、支払いの手間がかからず、支払い忘れの心配がない預金口座振替の手続きをお願いします。

※駐車場使用料及び附帯設備使用料は、家賃等と合わせて県が徴収している住宅に限ります。

■家賃などの支払いについて

家賃・駐車場使用料・附帯設備使用料の支払いについては、支払いの手間がかからず、支払い忘れの心配がない預金口座振替の手続きをお願いします。

※駐車場使用料及び附帯設備使用料は、家賃等と合わせて県が徴収している住宅に限ります。

■共益費

共益費とは、共同で使用する施設の保守管理費用、使用料などで、入居者の方がご負担する費用です。

自治会(町内会)ごとに金額及び徴収方法を決めており、次のようなものがあります。

① エレベーターの設置してある住宅については、その動力用電気料、保守点検費用
(入居する部屋の階数にかかわりなくお支払いいただきます。)
② 汚物の処理等に関する費用(排水管の清掃費、汚水処理場の保守管理費用等)
③ 屋内・屋外の共同灯(防犯灯・階段灯等)電気料及び修繕費
④ 給排水施設の動力用電気料
⑤ 共同水栓の水道料及び修繕費
⑥ 別途自治会で定める事項

※2020年4月より、一部の住宅では共益費の一部を「附帯設備使用料」の名称で、家賃と合わせて県が徴収しています。(現在は大森向住宅は対象外です。)

■注意事項

① **自治会役員について**

民間アパート等と異なり、県営住宅に入居されますと自治会(町内会)に加入後、各種行事(清掃当番など)への参加が必要となります。

また、自治会の役員に選出された場合(会長、会計等)は、その任を負っていただくことになります。

自治会の活動は、入居者の方からの自治会費によって運営されています。
自治会費も家賃と同様に、期日までにお支払いいただくことになります。

② 県営住宅は、認められた同居家族だけが居住することができます。他の人に貸したり、入居の権利を他の人に譲ることはできません。不正入居の場合は、明渡しを求め、訴訟を提起することがあります。

③ **毎月の家賃等は必ず納期限(その月の月末)までに納付してください。**

家賃を3か月以上滞納されますと、住宅を明け渡していただきます。

また、緊急連絡先の方に迷惑をかけたり、延滞金が加算されたりしますので、家賃は必ず毎月の納期限までに納めてください。

④ 退去の際は畳の表替え、襖の張替え等の所定の修繕費用が必要となります。この修繕費用は敷金での充当はできません。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」については賃料が市場家賃程度の民間賃貸住宅を想定していますので、公的で低廉な賃料であるところの県営住宅には適用されませんので、ご承知ください。

⑤ **犬・猫などのペット類は、飼育できません。(盲導犬等は除きます。)**

■入居後、公営住宅法に定める収入超過者になられた方の家賃制度について

入居後3年を経過し、公営住宅法に定める一定の所得月額を超える方は**収入超過者**と認定され、家賃が入居されている住宅の**近傍同種家賃（民間賃貸住宅並の市場家賃）になる場合があります。**

近傍同種家賃は同じような住宅であっても、その住宅の建設工事費等により家賃が異なる場合があります。

また、県営住宅に**入居後5年を経過**されている方で**高額所得者に決定された方には、住宅の明渡請求**をすることがあります。この場合、明渡期限経過後も住宅を退去しない場合は近傍同種家賃の**2倍の損害金**をお支払いいただくことになります。

■駐車場について

今回募集する住宅の駐車場は、県が管理することとなっており、家賃等とは別に**駐車場使用料（5,200円（予定））が必要となります。**駐車場使用希望の方は、次のとおり申込みをしてください。

ただし、駐車場は、管理開始日時点で一部未整備のため、申込み多数の場合は抽選となります。

このため、住宅に当選した場合でも駐車場がすぐにご利用できない場合がありますので、ご了承ください。

愛知県では、水害のない街づくりを目指しており、駐車場に雨水を一時的に貯めて流出抑制を図る対策工事を行うことになっていますので、大雨時に雨水が溜まることがありますがご了承ください。

●駐車場（有料）の使用方法等

・駐車区画は、愛知県及び愛知県住宅供給公社が定めた場所とさせていただきます。

●申込方法

・入居資格本審査時に、駐車場使用確認書（44ページ様式11）に必要事項を記入のうえ提出してください。

・入居が決定したときは、入居説明会前に駐車場申込書等を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添えて申込みをしてください。

●申込資格等

① 次のいずれかに該当する方が申込みできます。

・**住宅の契約者又は同居親族**（原則的に住宅に住んでいる方以外は契約できません。）
（自動車検査証の使用者欄に住宅の契約者又は同居親族名が記載されていること。）

・住宅の契約者又は同居親族で、自動車を購入する予定の方

・住宅の契約者又は同居親族で、勤務先の所有車を常時通勤手段として使用している方

・住宅の契約者又は同居親族で、自ら所有する事業用自動車を常時使用する方

② 車両制限

・道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車（二輪車を除く。）であること。

・**車長490cm以下及び車幅180cm以下であること。**

・不正改造車でないこと。

●事前承諾事項

・天災地変、火災、盗難、その他不可抗力による全ての損害に対しては、愛知県及び愛知県住宅供給公社はその責任を一切負いません。また、使用者の故意又は過失による汚損及び修繕費等は、全て使用者負担となります。

・駐車場の管理については、愛知県住宅供給公社が管理を行いますが、管理の一部（見回り等）を自治会に委託しています。

・駐車区画決定後の変更はできません。

**様式類は、仮当選後の入居資格本審査に必要書類となる場合に切り取ってお使いください。
郵送申込時には必要ありません。**

給与支給証明書

様　式　1

給与所得者

次の者は、当社(所)に勤務し、次のとおり給与等を支給したことを証明します。

年　　月　　日
給与支給者　　所　在　地

名 称 及 び
代表者氏名
電 話 番 号

氏　　名		採用年月日	年　　月　　日

申込む月の前月から過去1年間の総支給額(いわゆる税込みの金額)							扶養者氏名
支給年月	年　月	年　月	年　月	年　月	年　月	年　月	1.
給　　与	円	円	円	円	円	円	2.
賞 与 等	円	円	円	円	円	円	3.
支給年月	年　月	年　月	年　月	年　月	年　月	年　月	4.
給　　与	円	円	円	円	円	円	総 支 給 額
賞 与 等	円	円	円	円	円	円	円

注1：前年1月2日以降に就職された方のみ、記入してください。
注2：給与には一定額までの通勤手当等非課税額は含まない金額を記入してください。

月別明細書(自営業者等)

様　式　2

自営業者等

私の所得は下記のとおりであり、当該年度において税務署へ申告する金額と相違ありません。

年　　月　　日

氏　名

必要経費内訳（材料費等）	
	円
	円
	円
	円

事業開始年月日	年　　月　　日

							扶養者氏名
収入年月	年　月	年　月	年　月	年　月	年　月	年　月	1.
総収入額	円	円	円	円	円	円	2.
必要経費	円	円	円	円	円	円	3.
所　得　額	円	円	円	円	円	円	
収入年月	年　月	年　月	年　月	年　月	年　月	年　月	4.
総収入額	円	円	円	円	円	円	
必要経費	円	円	円	円	円	円	総 所 得 額
所　得　額	円	円	円	円	円	円	円

キリトリセン

婚約中の方のお申込み

様　式　3

婚約証明書

申込者住所

氏　名　　年　月　日生

婚約者住所

氏　名　　年　月　日生

上記の両者は婚約中であり、　年　月　日婚姻の届出(入籍)予定であるが、婚姻後の住宅に困窮していることを申し立てます。

仲　人(仲人がいない場合は知人等の第三者)住　所

(続　柄　　)氏　名

男の親(両親が死亡等の場合は兄弟等の親族)住　所

(続　柄　　)氏　名

女の親(両親が死亡等の場合は兄弟等の親族)住　所

(続　柄　　)氏　名

様　式　4

誓　約　書

1．申込家族のうち１名は入居指定日から１か月以内に必ず入居し、３か月以内には申込家族全員が入居します。
2．婚約解消となったときは、入居申込みを辞退します。
　なお、既に入居している場合にはその住宅を明け渡し、かつ原状回復に必要な費用を全て負担します。

以上、誓約します。

年　月　日

愛　知　県　知　事　殿
愛知県住宅供給公社理事長　様

申込者氏名

婚約者氏名

別居している他の親族と同居する申込みの方

様　式　5

退職予定証明書

愛　知　県　知　事　殿
愛知県住宅供給公社理事長　様

1．住　　所
2．氏　　名
3．生年月日　　年　月　日
4．採用年月日　　年　月　日

上記の者は、　年　月　日付けで、当社を退職する予定であることを証明します。

年　月　日

勤務先住所
名　　称

代表者氏名
電話番号

様　式　6

誓　約　書

下記の親族については、現在申込者とは別居していますが、県営住宅に入居する際には申込者の入居と同時に入居を希望しています。

1. 入居指定日から1か月以内に、申込家族全員が入居します。
2. 指定の期間内に申込家族全員で入居できなくなった場合は、入居申込みを辞退します。
　なお、既に入居しており生活をしている場合であってもその住宅を速やかに明け渡し、かつ原状回復に必要な費用を全て負担します。

以上、誓約します。

年　月　日

愛　知　県　知　事　殿
愛知県住宅供給公社理事長　様

申込者氏名

同居予定親族

氏　名	申込者との続柄	同居の理由

キリトリセン

離婚調停中に申込みの方

様　式　7

誓　約　書

私は、このたび離婚調停中に申込みするにあたり、万一、離婚不成立となった場合、申込み家族に変更が生じていることから、申込みを辞退します。

また、入居後に離婚不成立となった場合は、その住宅を明け渡し、かつ原状回復に必要な費用を全て負担します。

以上、誓約します。

年　　月　　日

愛　知　県　知　事　殿
愛知県住宅供給公社理事長　様

申込者氏名

持家売却や競売等により申込される方

様　式　8

誓　約　書

私は、このたび持家の競売中又は売却に向けた媒介契約中に申込みするにあたり、万一、住宅の売買契約等が成立しなかった場合は住宅に困窮している状況が明らかでないことから、申込みを辞退します。

また、入居後に売買契約等が不成立となった場合は、その住宅を明け渡し、かつ原状回復に必要な費用を全て負担します。
以上、誓約します。

年　　月　　日

愛　知　県　知　事　殿
愛知県住宅供給公社理事長　様

申込者氏名

ファミリーシップ宣誓制度等の利用による誓約

様　式　9

誓　約　書

1．私は、このたびファミリーシップ宣誓制度等の利用により申込みをするにあたり、万一、ファミリーシップ(パートナーシップ)を解消した場合は、申込み家族に変更が生じていることから、申込みを辞退します。
2．私は、ファミリーシップ(パートナーシップ)に関する個人情報について、ファミリーシップ(パートナーシップ)が解消されていないことを確認する目的等で、愛知県又は愛知県内市町村のファミリーシップ(パートナーシップ)を所管する部署へ情報提供することに同意します。
3．私は、ファミリーシップ(パートナーシップ)を解消する場合は、愛知県又は愛知県内市町村のファミリーシップ(パートナーシップ)を所管する部署へ、解消する旨を届出た上で、愛知県住宅供給公社へもその旨を報告します。

以上、誓約します。

年　　月　　日

愛　知　県　知　事　殿
愛知県住宅供給公社理事長　様

申込者氏名

辞　退　届

様　式　10

辞　退　届

年　　月　　日

愛　知　県　知　事　殿
愛知県住宅供給公社理事長　様

住　所

氏　名　(申込者名)

このたび、県営住宅入居申込みをしましたが、
下記理由により辞退します。

記

1　住宅名　　県営　大森向　住宅

2　辞退理由

キリトリセン

駐車場使用確認書の提出について

今回募集する新設県営住宅の駐車場は、県管理となっており、家賃とは別に駐車場使用料をお支払いいただきます。
ただし、駐車場は、管理開始時点で一部未整備のため、申込み多数の場合は抽選となります。このため、住宅に当選した場合でも駐車場がすぐにご利用できない場合がありますので、ご了承ください。
（駐車場契約は、原則的に契約者または同居親族名義の車両です。それ以外の場合は名古屋尾張住宅管理事務所にご相談ください。）

●申込方法
・入居資格本審査時に下記の駐車場使用確認書（様式11）に必要事項を記入のうえ提出してください。
・入居が決定したときは、入居説明会前に駐車場申込書等を送付しますので、必要な書類を添えてお申込みください。
・指定のサイズを超える大きさの車両は駐車できません。

様　式　11

駐車場使用確認書

（　大森向　住宅）

年　　月　　日

愛　知　県　知　事　殿
愛知県住宅供給公社理事長　様

ふりがな
氏　　名
（申込者名）

※いずれかに○を付けてください。

1. 私は今回申込みする住宅に入居が決まったときは、駐車場を希望します。
（私の使用予定車両は、**車長490センチメートル以下及び車幅180センチメートル以下**であることを自動車検査証にて確認しました。）

2. 今回申込みする住宅の駐車場を使用しません。

キリトリセン

案内書配布場所

※電話番号はお間違いのないようにお願いします。

《案内書配布時間》　午前9時～午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は配布していません。）

名称		所在地	電話番号
愛知県住宅供給公社	名古屋尾張住宅管理事務所	名古屋市中区丸の内3−19−30 県住宅供給公社5階	☎〈052〉973−1791 （ダイヤルイン）
	名古屋尾張住宅管理事務所一宮支所	一宮市今伊勢町本神戸字立切1−4 県一宮建設事務所1階	☎〈0586〉28−5411（直通）
	名古屋尾張住宅管理事務所知多支所	半田市宮本町3−217−21 セントラルビル5階	☎〈0569〉23−2716（直通）
	名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在	津島市西柳原町1−14 県海部総合庁舎5階	☎〈0567〉24−7330（直通）
	三河住宅管理事務所	岡崎市明大寺本町1−4 県西三河総合庁舎5階	☎〈0564〉23−1863（直通）
	三河住宅管理事務所知立支所	知立市上重原町蔵福寺124 県知立建設事務所南館1階	☎〈0566〉84−5677（直通）
	三河住宅管理事務所豊田加茂支所	豊田市喜多町6−3−4　豊田公証役場横 豊田公営住宅センター内	☎〈0565〉34−2001（直通）
	三河住宅管理事務所東三河支所	豊橋市今橋町6 県東三河建設事務所1階	☎〈0532〉53−5616（直通）

⚠市町村役場の窓口等では、詳しい内容はお答えしかねます。配布のみ行っています。

愛知県建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室（愛知県庁本庁舎　2階）
県税事務所（名古屋東部、名古屋北部、名古屋西部、名古屋南部、東尾張、西尾張）
県内各市町村役場
名古屋市内は各区役所

名称	所在地	電話番号
愛知県県民相談・情報センター※	名古屋市中区三の丸2-3-2（県自治センター 1階）	☎052-962-5100
海部県民事務所広報コーナー	津島市西柳原町1-14（県海部総合庁舎 1階）	☎0567-24-2112
知多県民事務所広報コーナー	半田市出口町1-36（県知多総合庁舎 1階）	☎0569-21-8111
西三河県民事務所広報コーナー	岡崎市明大寺本町1-4（県西三河総合庁舎 1階）	☎0564-27-0800
東三河総局広報コーナー	豊橋市八町通5-4（県東三河総合庁舎 1階）	☎0532-52-7337
新城設楽振興事務所広報コーナー	新城市字石名号20-1（県新城設楽総合庁舎 1階）	☎0536-23-8700

※愛知県県民相談・情報センターは、土曜日・日曜日の午前9時00分～午後4時30分も配布しています。

⚠住まいの窓口では案内書の配布のみとなります。相談、申込みは各住宅管理事務所又は支所等にお問い合わせください。

名称	所在地	定休日 業務時間（原則）
住まいの窓口	名古屋市東区東桜一丁目11番1号 オアシス21 バスターミナル内 ☎〈052〉950-5231	毎週木曜日・毎月第2・第4水曜日・年末年始 午前10時～午後7時

抽選会場・入居資格本審査受付場所

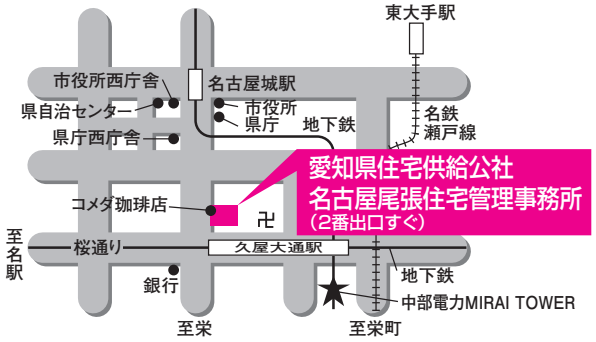
■ご注意

※　駐車場の確保ができませんので、公共交通機関をご利用ください。
※　仮当選の方は入居資格本審査期間内に来所されない場合は失格とします。(案内書2･35･36ページ参照)

入居資格本審査期間は、2027年1月19日(火)～1月25日(月)です。
(2、35~37ページ参照)

●抽選会場・入居資格本審査会場・追加受付場所

名古屋尾張住宅管理事務所(県住宅供給公社5階)
〒460-8566　名古屋市中区丸の内3-19-30
(なごやし なかく まるのうち 3-19-30)
☎〈052〉973－1791(ダイヤルイン)



(地下鉄久屋大通駅下車徒歩約1分)

外国人サポートデスクについて(About Foreigners Support Desk)

■電話によるご案内

平日の下記時間において、外国人サポートデスクによる外国語(7か国語対応)による電話相談を行っています。

☎(052) 684-5007　(7か国語共通 - 7 Languages)(9:00 ~ 12:00　-　13:00 ~ 17:00)

●ポルトガル語・スペイン語・英語・ネパール語による相談（月～金）※祝日・年末年始を除く

Português - Seg ~ Sex (Exceto feriados e o período de fim de ano e Ano Novo)
A Corporação de Fornecimento Habitacional da Província de Aichi possui um atendimento por telefone em português, conforme os dias e horários indicados acima.
Español - Lun ~ Vie (Excepto festivos y el período de fin de año y Año Nuevo)
La Corporación de Suministro de Viviendas de la Prefectura de Aichi cuenta con uno soporte telefónico en español, según los días y horarios indicados arriba.
English - Mon ~ Fri (Except holidays and year-end/New Year)
The Aichi Prefectural Housing Supply Corporation has telephone guidance in English on the days and hours listed above.
नेपाली भाषा - सोमबार ～ शुक्रबार **(वर्षान्त · नयाँ वर्ष र सार्वजनिक बिदा बाहेक)**
आईचीकेन आवास आपूर्ति कम्पनिमा माथि उल्लेखित दिन र समयमा नेपाली भाषामा टेलिफोन मार्फत निर्देशन सेवाहरू प्रदान गरिनेछ।

●タガログ語による相談（月～木）※祝日・年末年始を除く

Tagalog - Lun ~ Huw (Except holidays and year-end/New Year)
Sa Aichi Prefectural Housing Supply Corporation ay mayroong telephone guidance sa tagalog sa mga araw na nakasaad sa itaas.

●ベトナム語による相談（月～ 金）　※祝日・年末年始を除く（木のみ 13:30 ～ 17:00）

Tiếng Việt - Thứ hai ~ Thứ sáu (Ngoại trừ ngày lễ･ Ngày nghỉ cuối năm và đầu năm mới)(Thứ năm 13:30~17:00)
Cơ quan cung cấp nhà ở tỉnh Aichi có tư vấn qua điện thoại bằng tiếng Việt vào những ngày trên.

●中国語による相談（火・木）※祝日・年末年始を除く（中国語のみ13:00～17:00）

中 文 - 周二・周四 (元旦前后，节假日除外) 13:00~17:00
爱知县住宅供给公社将在以上日期和时间内受理中文的电话咨询。

県営住宅入居者募集案内

1	**定期募集［抽選］**（単身者を含む） (1)案内書配布時期……4月・8月・12月（各月中旬頃） (2)申込方法……郵送もしくは電子申込み (3)次回の募集のお知らせ（予定） 案内書配布期間……2026年 12月　2日（水）～2027年　1月 15日（金） 受付期間……2027年　1月　6日（水）～2027年　1月 15日（金） 抽選日……2027年　2月　3日（水） 入居日（予定）……2027年　4月以降
2	**常時募集［先着順］（一般向・福祉向・近居向）** (1)案内書配布開始時期…2月・6月・10月（各月中旬頃） (2)申込受付期間…3月～6月・7月～10月・11月～2月 (3)申込方法……管轄する住宅管理事務所又は支所等窓口へ直接持参
3	**新設募集［抽選］** (1)案内書配布期間……募集のつど発表 (2)申込方法……郵送

2026年度第1回新設募集追加受付期間

2027年1月15日（金）午前9時～2027年3月31日（水）

※詳しくは本案内書34ページをご確認ください。

※追加受付についての別途案内書の作成はございませんのでご注意ください。



「犬・猫」は持ち込まないでください。
県営住宅では、**犬・猫などペット類を飼育できません。**
（盲導犬等は除きます。）

愛知県住宅供給公社

ホームページアドレス　https://www.aichi-kousha.or.jp/

◆県営住宅テレホンサービス◆
（自動音声案内）
☎(052)971-4118（ヨイイエ）